

【資料2-3】

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート

弁天	．．．	P1
中央	．．．	P3
千葉寺	．．．	P5
松ヶ丘	．．．	P7
浜野	．．．	P9
こてはし台	．．．	P11
花見川	．．．	P13
さつきが丘	．．．	P15
にれの木台	．．．	P17
花園	．．．	P19
幕張	．．．	P21
山王	．．．	P23
園生	．．．	P25
天台	．．．	P27
小仲台	．．．	P29
稲毛	．．．	P31
みつわ台	．．．	P33
都賀	．．．	P35
桜木	．．．	P37
千城台	．．．	P39
大宮台	．．．	P41
鎌取	．．．	P43
誉田	．．．	P45
土気	．．．	P47
真砂	．．．	P49
磯辺	．．．	P51
高洲	．．．	P53
幸町	．．．	P55

自己評価（5段階選択式）の基準は、以下のとおりです。

- A 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を大幅に上回っている。
- B 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を上回っている。
- C 運営方針、目標や計画等で期待されている水準とほぼ同程度である。
- D 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を下回っている。
- E 運営方針、目標や計画等で期待されている水準を著しく下回っている。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター弁天	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	千葉市中央区の北部に位置して、JR千葉駅・西千葉駅・東千葉駅・京成千葉駅・京成新千葉駅・西登戸駅・モレール千葉公園駅があり、都心部への利便性が高い地区である。JR西千葉駅エリアは、飲食店や商業店舗が多いが、中心地から少し離れると閑静な戸建てやマンションが連なっている。周辺には大学や高校があり文教地区の一部である。日常生活で利用できる小売店が少なく、買い物ニーズが高い地区である。モレール千葉公園駅エリアは企業、飲食店、生涯学習センター、千葉公園、公民館、病院などがある。住宅地は戸建てとアパート等が混在している。坂道が多く高低差がある。道幅が広く整備されているエリアもあるが、緊急車両などが進入できない道幅が極端に狭い地区もある。JR東千葉駅エリアは戸建てとマンションが立ち並び、開発当時は同世代が一齐に移り住んだこともあり、高齢化率が急激に高くなり、住民組織の支え合い活動や交流の場が盛んな地区もある。一方で大通りに飲食店や娯楽施設が多く、交流の場・通いの場、見守り活動が不足している地区もある。地区課題は都市部と住宅街の混在や住民の代替わりなどで、独居や高齢者夫婦世帯、地域との関係が希薄な世帯が多い。近隣者等から安否確認や通報を受けるケースがあり、地域の繋がりが少なくなっていると推測される。	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の身近な相談機関となるよう、積極的な訪問で顔の見える関係作りを継続する。 ②社会から孤立した高齢者等の早期発見や課題解決に向けた取り組みを継続する。 ③複合化・複雑化した相談に対応するため、他機関協同、多職種連携等を継続する。 ④高齢者が活動的に過ごせるよう地域活動支援、普及啓発活動を継続する。 ⑤地域や関係者と自然災害など有事に備えた対策などを継続する。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者が、セルフケアに向けた取り組みや生活が出来るように環境整備を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、地域団体、関係機関の社会資源収集に努める（適宜） ・社会資源の情報収集後は、回覧や会議等を活用してセンター内の情報共有や資料を掲示する（適宜） ・地域住民・地域団体・介護支援専門員に向けて、インフォーマルサービス等の情報提供をする（適宜）
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談機関として窓口機能の充実を図る。 ・高齢者機関のみに限らず、様々な関係機関とのネットワーク構築を図る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種による新規受付ケースの報告・検討・情報共有を継続、適切な支援に繋げていく（毎日） ・包括3職種で随時方針を検討して、支援困難なケースでも適切なアプローチに繋げる（適宜） ・複合的課題は、関係機関と連携して地域ケア会議の開催をする（適宜） ・第2層生活支援コーディネーターと連携して、社会資源の情報提供や支援に繋げる（適宜） ・出張相談会を開催する（年6回） ・孤立死ケースは支援開始から終結までを振り返る（適宜）
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関係機関に普及啓発や周知活動を継続的に実施する。 ・高齢者虐待や消費者被害などの早期発見・課題解決に努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を活用して、関係者間の連携強化を図り、権利侵害に関するケース対応に取り組む（適宜） ・消費者被害に関する講話や啓発活動を実施する（年1回） ・くらしの巡回講座を開催する（年1回） ・高齢者虐待防止の研修開催や周知活動を実施する（年1回） ・中央区あんしんケアセンター社会福祉士が共同して、成年後見制度に関する講座を開催する（年1回）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関および関係者とのネットワーク構築や連携、情報共有を継続する。 ・地域の情報収集や実態把握を継続する。 ・地域ケア会議等を活用して、地域課題や支援困難ケースの解決に向けて関係機関と取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケース相談、同行訪問、地域ケア会議など、介護支援専門員の後方支援を実施する（適宜） ・居宅介護支援事業所に向けて複合的課題の事例検討会を開催する（年1回） ・圏域、中央区全体に向けた多職種連携会議を開催する（年2回） ・精神疾患に関する理解を深めるため研修会を開催する（年1回） ・重点地域における介護・医療、学校、金融機関、飲食店など多職種のネットワーク構築を図る（適宜） ・中央区高齢障害支援課と自立促進ケア会議を開催する（年1回） ・介護支援専門員向けに研修を開催して終了証を発行する（年1回） ・民児協、運営推進会議、地域の災害対策会議等に参加してネットワーク構築を図る（適宜）
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な健康づくり・フレイル予防を目指し、健康教育や状態把握の機会の提供を図る。 ・関係者と協力して、介護予防のためのイベントの企画を図り、普及啓発や地域の力の向上を目指す。 ・地域活動が展開・継続できるよう、地域活動の発掘や担い手の育成・支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・登戸・祐光・道場北地区の体操教室を継続支援する(毎月各2回) ・自主活動に赴き、活動の把握と継続支援を実施する(活動により年1～4回) ・基本チェックリスト・いきいき活動手帳の交付を継続する(各活動年1回) ・フレイル予防に関する講話、測定会などを実施する(時期・回数未定) ・行政や介護保険事業者・民間事業者等と協同し、地域との連携強化を図る(時期・回数未定)

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター中央	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>中央圏域は東西に細長い圏域で、生活圏域の異なる地域が混在している。転入者が多く人口は年々増加し、高齢者人口も毎年100人程増加している。</p> <p>海側の千葉みなと地区では、この15年ほどの間に大型マンションが多数建設され、子育て世代の流入が多く高齢化率が低い。地域課題として上がってくるものの多くは子供に関するものが多く、高齢者を対象とした地域活動が少ない地域である。スーパーマーケットは多いが一か所に集中している。千葉みなと駅から離れたエリアは路線バスの本数が1日数本になってしまい、運転免許返納後、通院や遠方への外出に困る人が多い。</p> <p>千葉中央駅から西側の新宿地区では、地価高騰に伴い古いアパートやマンションが取り壊され、退去せざるを得ない高齢者が増えている。それとは逆に、新しくできたマンションへ転入してくる高齢者も多い。また、経済的に余裕のある世帯の中には、高齢になった親の相談で訪問して、未就労ひきこもりの子世代を発見する8050問題の相談が増えてきている。</p> <p>千葉中央駅から東側のちば中央地区では官公庁や商業施設、住宅街が混在している。ホームレスや行旅病人、触法高齢者支援等の特殊なケースが多いが、古くからある住宅街では認知症や身寄りの無い高齢者の問題等、他地域と共通する課題を抱える世帯も多い。町会単位での小規模サークル活動が多い地域でもある。</p> <p>都地区では40年以上前に宅地造成された住宅街が多く、高齢者世帯や独居世帯が増えてきている。認知症が原因の徘徊や安否確認が必要なケースも増え、複合的な課題を抱える世帯の相談も増加傾向にある。</p> <p>圏域全体として住民主体の介護予防活動が少ないため、センター主催の活動も継続していく必要がある。</p>	
活動方針 (総合)	<p>①この圏域では地域によって抱える課題が大きく異なるため、地域の関係機関と連携しながらそれぞれの地域特性やニーズに合った支援を展開していく。</p> <p>②地域住民による介護予防活動が継続されるよう、各団体の状況に合った活動内容を提案していく。</p> <p>③ヤングケアラーや8050世帯等、地域包括支援センターだけでは解決できない課題を抱えた相談が増えているため、他分野の関係機関とのネットワークを構築し、連携しながら対応できる体制を整える。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、適切なサービスが効果的に提供されるような支援を行う。 ・介護予防に関する相談に対応できるよう、地域ごとのインフォーマルサービスを整理し、いつでも市民に情報提供できるような体制を整える。
	具体的な 取り組み 計画	<p>①個々のニーズに合わせた住民主体の通いの場・交流の場、その他インフォーマルサービス等の利用を推進するために、介護支援専門員が作成したケアプランにインフォーマルサービスが位置づけられているか確認する。</p> <p>②生活支援コーディネーターと連携しインフォーマルサービス等の情報を整理し、社会資源情報としてまとめる。</p> <p>③介護予防に関する相談があった際には、介護保険や総合事業サービスの提案だけに留まらず、地域のインフォーマルサービスの利用も提案していく。</p>
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の身近な相談機関となるように周知活動を継続する。 ・日頃から地域の関係機関とネットワークを構築しておくことで、個々の状況に応じた支援を行えるような体制を整備する。 ・総合相談支援において適切な社会資源情報を市民に提供できるよう、各地域の社会資源情報の収集・整理を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<p>① 民児協定例会や社協地区部会等の会議に参加し、センター機能の周知や地域課題の共有を行う。</p> <p>② センター内ケース会議で総合相談事例の進捗状況を確認するとともに困難事例などの支援方法を協議し、包括3職種で連携し問題解決を図る。センター内だけで解決が難しい場合は、地域のネットワークを活用する等、個々の状況に応じて関係機関と連携する。</p> <p>③ センター内会議で地域診断を実施し定期的に社会資源情報を見直す。</p>
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の尊厳のある生活を維持するために、地域住民、介護支援専門員を対象に権利擁護に関する啓発活動を行う。 ・高齢者虐待の通報や相談を受けた際は、保健福祉センター高齢障害支援課や介護支援専門員等の関係機関と連携し、対応する。
	具体的な 取り組み 計画	<p>① 圏域内の介護支援専門員を対象に権利擁護についての研修会を開催する。（年1回）</p> <p>② 中央区のあんしんケアセンター5センターで協力し、権利擁護についての市民向け講座を開催する。（年1回）</p> <p>③ 虐待が疑われるケースでは高齢障害支援課と連携しながら、高齢者本人と養護者への支援を包括3職種で連携して行う。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題があり世帯全体の支援が必要なケースが増えてきていることから、高齢福祉分野に限らずさまざまな関係機関と連携がスムーズになるよう、会議やイベントを通じてネットワークを構築する。 ・介護支援専門員が抱える困難ケースの中にも、複合的な課題を抱える世帯が増えていることから、研修会の開催や後方支援を行い、介護支援専門員の資質向上を目指す。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ①母子、障害、生活困窮等の他分野の関係機関と、会議やイベントを通じて各機関の機能について理解を深める。 ②圏域の関係機関と連携し、地域の実情に合った多職種連携会議を開催する。 ③圏域内の主任介護支援専門員と連携し、介護支援専門員向け研修会を開催する。 ④中央区内のあんしんケアセンターで協力し、中央区ケアマネお役立ちガイドブックの見直しを行う。 ⑤中央区内のあんしんケアセンターで協力し、区全体の介護支援専門員向け研修会を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動が少ない地域があるため、主催事業として介護予防に関心を持ってもらうイベント等を開催する。 ・小規模のサークルが多いため、地域の実情に合った住民主体の通いの場・交流の場の活動が継続するように、地域におけるネットワークを活用しながら支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ①センター主催で地域住民向けのウォーキングの会や体操教室等を開催する。 ②公民館の文化祭で健康相談ブースを開設し、介護予防の普及啓発を行う。 ③生活支援コーディネーター等の関係機関と連携し、地域活動組織の支援を行う。 ④少人数の介護予防サークルに対して、活動が継続できるような取り組みを提案していく。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター千葉寺
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<p>圏域北部には、様々な行政機関が複数所在し、圏域の中心部には県や市の急性期医療の要となっている複数の医療機関、地域住民の社会教育の推進や福祉行政の拠点、憩いの場として公民館や、県立公園等がある。</p> <p>鉄道や路線バスが複数路線圏域内を通っており、アクセスの良さから閑静な住宅街が多い。また、漁師町の名残のある地区や寺社における伝統行事を通じて住民同士が繋がっている地区もある。大きな公営団地や集合住宅が点在していることや一部地域では区画整理が進んでいることもあり、若い世代や地域外からの移住者も増えている。</p> <p>一方で、主要な駅や道路までの道中、坂道が多いことから、支援が必要な状態となると外出に不便さが生じてしまう状況がある。移動販売も普及し始めているが、道幅の狭さや駐車スペースの問題等がある。</p> <p>複合的な課題を抱える世帯や身寄りがなく地域から孤立している人々の多くは、地域との繋がりが希薄で、情報難民となりやすく、問題が複雑化してから相談に至ることが多い。また、ケアマネジャーや介護サービス事業所等の不足により、支援に繋がるまで時間を要している。地域活動の担い手不足という課題もあり、地域活動への多世代の参加が求められている。</p>
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が、住み慣れた地域での生活が継続できるよう各関係機関と連携し、ワンストップの相談窓口としての機能維持を図る。また、地域住民や地域の多様な主体と連携し、圏域内の地域力強化を目指す。 ・生活支援コーディネーターや関係機関と連携し、高齢者の健康意識を高め、高齢者が主体となって地域で活躍できるよう、働きかけていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度 計画	運営目標	介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）、インフォーマルサービス等が適切に活用されるよう生活支援コーディネーターと連携し、ケアマネジャーや地域団体等に働きかけ、高齢者が地域で自立した生活を送れることを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携し、ケアマネジャーに介護保険サービス、総合事業、インフォーマルサービス等の活用が出来るよう研修等を開催する。 ・介護予防サービス支援計画書の検証や聞き取り等を通して、地域生活を送る上での課題の分析を行う。 ・介護保険制度、総合事業やインフォーマルサービスの正しい活用について、地域住民への周知活動を継続していく。
2 総合相談支援		
年度 計画	運営目標	ケースの早期発見・適切な対応に向け、各関係機関と連携し、ワンストップの相談窓口としての機能維持を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース支援や、あんしんケアセンターだよりの掲示、チラシの配布、回覧板の活用の継続し、地域住民や各関係機関にセンターの業務や役割を周知する。また、多世代への周知を目指して、ICTの活用についても検討していく。 ・多機関と連携して、要介護者だけでなく家族介護者を含む家族全体への支援を行い、複合的な課題を抱えるケースの早期解決を目指す。
3 権利擁護		
年度 計画	運営目標	関係機関と連携し、権利擁護に関する問題（高齢者虐待防止、成年後見制度利用、消費者被害防止、認知症に関する問題等）の早期発見・早期対応に取り組み、高齢者の尊厳ある生活の維持を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市の高齢者虐待防止マニュアルに従い、高齢障害支援課と連携して、早期解決を目指して対応する。 ・防犯意識の向上や消費者被害の防止を目指し、警察や千葉市消費生活センターと連携し、啓発活動を行う。 ・成年後見制度等を適切に利用できるよう関係機関と連携し、高齢者や地域住民に制度説明や申立支援を行う。また、制度の適切利用を目指した周知活動を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度 計画	運営目標	高齢者やその家族が、複合的な課題を抱えても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう多機関とのネットワーク構築を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケースや地域ケア会議から抽出された地域課題や過去に実施したアンケート等を元に、地域の実態把握を行う。 ・民生委員、ケアマネジャー、各関係機関等と地域課題の共有・課題解決を目指した意見交換会の開催を検討する。 ・圏域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上を目指し、ケアマネ支援、研修の開催や事例検討会の開催をする。 ・地域の活性化や課題解決を目指した地域のイベントや事業に参加し、地域団体とのネットワークを構築する。
5 一般介護予防事業		
年度 計画	運営目標	高齢者の健康実態の把握、介護予防の普及啓発・介護予防事業への参加の促しを行い、高齢者の健康意識を高めることを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課や生活支援コーディネーターと連携し、介護予防の取組状況を把握し、介護予防活動の運営支援を行う。 ・地域住民が介護予防に取り組むきっかけとして、基本チェックリストやいきいき活動手帳を総合相談や地域事業等の場で活用を提案する。 ・多職種や他機関と連携して、高齢者自身が健康意識を高められるような講座やイベントを開催する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター松ケ丘	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【地区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当圏域の高齢者人口は16,158人（R5.12末現在）で昨年より微増、また他圏域と比べ最も多い。 ・駅前などの生活に便利な地域、バス以外に移動手段がない地域、またバス停までも遠くタクシーなどを利用しなければいけない地域がある。 ・地域によっては、高齢化率が40%を超えるところもあり、地域間の差が大きい。 <p>【地区課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯、高齢者世帯も多く、そのためあんしんケアセンターに相談が寄せられた時には問題が複雑化・深刻化しているケースも多い。 ・家族全体が多くの問題を抱えており、高齢者だけでなく家族全体の支援が必要で、あんしんケアセンター以外の多機関と協働して支援にあたらなければいけないケースも増えている。 ・担い手不足から、バスの減便やタクシーの台数が減っており、通院や買い物に支障が出ている。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に地域に出向き、あんしんケアセンターの周知を図る。周知方法も既存の方法だけでなく多種多様な方法を検討し実践していく。また、高齢者だけでなくすべての年代への周知を図ることで、早い段階で支援機関と繋がることを目指す。 ・地域ケア会議を開催し、多機関多職種の方と個別ケースや地域課題の検討を行うことで、連携強化を図っていく。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域のニーズに応じた地域活動・介護予防活動の立ち上げ支援や継続支援を行っていく。 ・移動手段の課題を抱える地域を重点的に活動する地域とし、実態調査や新たな地域資源等の検討を行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、QOLの維持向上を目指し、効果的なサービスを提供できるよう、必要な支援を行っていく。 ・利用者自身や家族が生活機能の低下の目安を知り、自身の状態を把握することができるよう支援する。そのうえで、生きがいを持ちながら住み慣れた地域で生活していけるよう、社会参加やインフォーマルサービスの更なる活用を目指す。 ・委託先居宅介護支援事業所の書類等の適切な管理を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストを通し、利用者自身が心身や生活機能の状態を把握できるよう支援する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、利用者の状態や生活に合ったインフォーマルサービスの情報を提供する。 ・法改正があるので、変更事項を確認し、委託先居宅介護支援事業所が適切なケアマネジメントが行えるよう情報提供を行う。また、センター内でも提出書類の適切な管理を行うよう努める。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方だけではなく、8050世帯やヤングケアラーなどの課題を抱えている方や幅広い年代の方に対してあんしんケアセンターの周知を図り、ワンストップの相談窓口としての機能の維持・強化に努める。 ・総合相談の進捗状況について、センター内で情報共有を図り、終結に向けて3職種が協働して支援する。 ・複合的な課題を抱えるケースに関しては、各関係機関と連携を図り対応をして行く。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した相談窓口として広報誌の作成、出張相談会の開催、近隣スーパー等でのポスターの掲示やパンフレットの配布を行い、幅広い年代の地域住民への周知を図る。 ・総合相談の事例に対して、包括3職種で進捗管理を行う。また朝礼や総合相談ミーティング（月1回開催）などで情報共有・支援方法の検討等を行い、終結に向けて支援していく。 ・複合的な課題を抱えるケースに対して、個別地域ケア会議を開催し、各関係機関と協働して課題解決に取り組む。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の早期発見と予防に努め、発見時は速やかに状況を把握し、行政機関と連携し対応する。 ・消費者被害を未然に防止するため、定期的に地域住民への啓発活動に取り組む。 ・成年後見制度を身近に感じて頂くため、普及啓発活動に取り組む。 ・認知症になっても住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、安心して暮らせる地域づくりを実践する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員や介護サービス事業所が、虐待を早期発見するための研修会を開催する。 ・地域の集まりに出向いて消費者被害に関する注意喚起を行い、被害の防止を図る。 ・地域の活動に参加をしている高齢者を対象に、成年後見制度に関心を持っていただけるような講座を開催する。 ・認知症サポーター養成講座の開催、認知症関連のイベントに参加する。また、地域住民にも認知症に関する講座やイベントを案内する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や事例検討会を開催し、ケアマネジメントや介護支援専門員の資質の向上を目指す。 ・困難事例等に対する相談や対応等、圏域内外の介護支援専門員への支援を継続する。また、個々の介護支援専門員や居宅介護支援事業所が抱える課題などを把握し、個別地域ケア会議や研修会のテーマ等に繋げていく。 ・介護支援専門員同士の情報交換等を行う場作りや、ネットワークの構築を図る。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を通して、医療・介護の連携強化を図る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回（区主催含め）主任介護支援専門員更新研修の要件を満たす研修会を開催する。 ・特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所と共同で事例検討会や研修会を開催する。 ・居宅介護支援事業所を個別に訪問し、事業所の抱えている課題等を把握し、後方支援や研修会等を開催につなげる。また、個別地域ケア会議の開催を促していく。 ・オンラインで開催していた研修会を対面で行い、介護支援専門員が顔を合わせる機会を作り、意見交換等が行えるようにする。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町内自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、医師・歯科医師会、リハパートナー等と連携し、フレイル予防に関する普及啓発を行う。 ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、高齢者が自らセルフケア出来るよう支援する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防に資する活動組織の発掘、育成、支援を行う。 ・ヤングケアラー、ビジネスケアラーの現状や課題について関係機関と情報共有すると共に連携体制を構築する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場や地域の回覧板等を活用し、介護予防に資する情報を発信する。特に災害に備えた体力作りの必要性や具体的な方法、こころの悩みの相談窓口やゲートキーパーに関する情報を発信する。 ・通いの場等で基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を活用したセルフケアの具体的な方法を伝える。 ・生活支援コーディネーターと連携し、通いの場の立ち上げや継続的な運営支援を行う。 ・企業や学校関係者や民生委員、行政等と意見交換をする機会を作り、ヤングケアラー、ビジネスケアラーの家庭支援における互いの役割を確認する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター浜野	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>（地区概況）区内他のあんしんケアセンターと比較し、高齢者数は少ないが高齢化率が高く、後期高齢者が多いことが特徴である。緑区隣接の山側は農業を主産業としていたため、介護は家族が担うものという考えが根強く残っている。市原市隣接の海側は農業だけでなく、漁業関連に従事していた方も多い。また、鉄鋼関係へ従事するために地方から来た方も多く、地方出身者の多い昭和40～50年代に開発された新興住宅地では高齢化が深刻化している。また、出稼ぎ労働者が高齢となり、独居となることも増えている。東京まで通勤できる地域として、戸建てやマンション・アパートの建設が進んでおり人口は増えているが、町内自治会加入率は低下している。</p> <p>（地区課題）内科・外科等の疾患で入院できる病院がなく、医療機関も少ない。銀行や大型スーパーも浜野駅近隣にしかなく、車に乗らない高齢者には日常生活を継続するための課題が多い。民生委員や社協地区部会等の地域活動を担う人材の高齢化も進み、担い手不足も課題となっている。令和4年度の相談件数は、当センター開所以来の最大数であったが、令和5年度は更に増えている。コロナ禍で外出自粛していたための身体機能や認知機能低下の相談が多く、介護保険申請支援を行っているが、認定後に担当できるケアマネジャーがおらず、ケアマネジャー不足も課題となっている。</p>	
活動方針 （総合）	<p>高齢者が周囲の支援を受けながらも、住み慣れた地域でできる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じて、医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」を深化・推進するために、生活支援コーディネーターや関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。また、地域共生社会の足がかりになるよう、高齢者以外の方にもセンターの周知活動を行い、地域活動にも積極的に参加していく。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、丁寧なアセスメントを実施し、心身の状況や環境等に対応した適切なサービスが効果的に提供できるよう、必要な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、参加することで「孤立や閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」につながる住民主体の通いの場・交流の場やその他インフォーマルサービス等の情報収集を行い、ニーズに合わせて活用する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・より自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを実践できるように、身近な住民主体の通いの場やインフォーマルサービス等を情報提供し、積極的に活用する。生活支援コーディネーターと連携し指定介護予防事業所にも情報提供する。 ・生活支援コーディネーターと協働で、地域で必要とされるインフォーマルサービスを調査し、解決に向け検討する。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行い、必要に応じて支援を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続的に実施する。 ・様々な相談に対してワンストップで対応できるように、地域の様々な関係者や関係機関、専門機関とのネットワークを構築するとともに、終活に関する相談では専門的知識を持つ民間企業とも連携して適切な支援につなげていく。 ・総合相談の解決に向けチームアプローチを実践し、進捗状況を共有する。終結に向けても包括3職種で協議する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する総合相談の早期解決に向け、民生委員や町内自治会等の地域のネットワークと積極的に連携していく。 ・身近な相談窓口の周知活動として、広報紙を活用する。また、公民館等の公共施設を活用し講座を開催する。 ・実態把握では、高齢者本人だけでなく家族介護者等からも丁寧な聞き取りを行い、住み慣れた地域での生活を継続できるように支援を行う。家族介護者へ支援が必要な場合は、障害者基幹相談支援センター等の適切な機関につなげる。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待相談では、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に沿って、高齢障害支援課と連携して対応し、早期解決を目指す。早期発見のため、事業所向けに研修会を開催する。 ・高齢者の尊厳を守るため、「高齢者虐待」「成年後見制度」「消費者被害防止」の周知活動を行う。 ・「生浜地区緊急捜索ネットワーク」を周知、活用し、認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりを実践する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待相談は迅速に対応できるように、高齢障害支援課との連携を密に図る。状況に応じて措置入所の実施を求める。 ・権利擁護が必要な方に対し、法テラスや司法書士等の専門職と連携して支援する。 ・成年後見制度や消費者被害防止の普及啓発のため、広報紙や地域活動の場を活用する。 ・認知症の理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。また、地域と連携して徘徊模擬訓練を実施する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や社協地区部会及び町内自治会関係者等と関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステム構築を推進し、地域共生社会への土壌作りのために、地域ケア会議を開催しネットワークの構築を進める。 ・介護支援専門員の資質向上のために、圏域内主任介護支援専門員と協力し研修会や事例検討会等を開催する。 ・地域の社会資源の創出や担い手作りについて、生活支援コーディネーターと連携していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・支援困難ケースや地域課題解決のために、地域を支える支援者や関係機関と連携し、地域ケア会議を開催する。 ・圏域内の居宅介護支援事業所、主任介護支援専門員と連携して事例検討会を定期開催する。 ・主任介護支援専門員更新研修受講の要件となっている3時間研修を開催する。 ・令和4年度の多職種連携会議から派生したSDGsイベントを地域、他機関と連携して継続する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の伸展に備え、元気なうちから積極的に介護予防に取り組むためのセルフケアマネジメントの重要性について伝え、実践のための方法としてスタンプラリー等を企画し、提案していく。また、ICTを活用した地域活動の検討を始める。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体の介護予防活動を情報収集し、市民に提供できる体制を整備する。 ・いきいきサロンや既存の地域活動が継続できるように、後方支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自ら、セルフケアマネジメントが出来るように基本チェックリストの実施といきいき活動手帳を活用する。 ・通いの場の少ない地域でも積極的に介護予防に取り組めるように、歩こう会やスタンプラリー等の企画を継続する。 ・生活支援コーディネーターと連携して、既存の地域活動の参加者の中から、担い手となり得る方の発掘・育成を行う。 ・センター会議室開催の体操教室やいきいきサロンの後方支援を行う。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンターこてはし台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・花見川区の最北端で八千代市、佐倉市、四街道市、稲毛区と隣接し、戸建住宅が多い地域である。圏域の高齢化率は、37.2%（令和5年12月末）。また、圏域人口が減少している少子高齢化地域でもある。（令和元年12月末18,239人→令和5年12月末17,365人） ・こてはし台地域では、人口の減少があり全体的に高齢化率も下がっている。対して横戸台は、令和5年12月時点で高齢化率56.3%（前期高齢化率 27.5% 後期高齢化率 28.7%）の地域であり、今後も高齢化率の上昇が予測される。 ・み春野については、平成12年に宇那谷町から区画整理されてから20年以上が経過し、現在0歳から14歳の人口は減少している。圏域内では低い高齢化率（11%～14%）であるが、10年後には、前期高齢者が増え、高齢者数の増加が予測され、買い物、通院等に支障をきたす方が増えると考えられる。 ・各地域組織としては、自治会等で行っているボランティア団体や見守り活動等を行っているが、支援者も高齢化が進んでおり、今後の支援体制や社会資源不足への不安がある。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を活用し、自治会、民生委員児童委員などの関係機関と連携を図り、支援が必要な高齢者へ早期に支援が行える体制を強化する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防の取り組みや自治会等で開催している通いの場等への支援を行う。 ・地域ケア会議を開催し、地域課題を把握して、地域づくり・資源開発に向けて取り組みを行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスや住民主体の通いの場の活用など、個々のニーズに合わせ、適切なサービスが選択ができるように支援を行う。 ・高齢者が地域の中で、生きがいや役割を持って生活できる居場所へ通い続けることができるように援助し、利用者の自立支援に資する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと共に地域資源の整理を行い、インフォーマルサービスを含め、適切なサービスが選択できるようにケアマネジメントを実施する。 ・基本チェックリストを活用し、介護予防等へ意識が向くよう支援する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な状況把握を行い、包括3職種等で緊急性の高い対応が必要か判断し、支援を行う。 ・地域のネットワークを活用し、対象者の実態把握をするとともに、チームアプローチ（電話、訪問等）を継続的に行う。 ・関係機関と連携を図り、家族介護者を含む世帯としてとらえ、支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な課題に対して、緊急性の判断、支援方法、終結について検討を行う。 ・継続的な支援が必要なケースについては、包括3職種で適宜進捗状況を共有し、支援を行う。 ・他機関と連携を図り、適切な相談機関に繋ぐ。 ・総合相談の内容や支援者との情報交換により地域課題を検証し、地域ケア会議に発展させる。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の周知に努め、判断能力の低下が見られる場合には、家族や親族、支援者に成年後見制度や日常生活自立支援事業について説明し、必要に応じて成年後見支援センター等の関係機関と連携し、制度利用に向けた支援を行う。 ・高齢者虐待について、高齢障害支援課や関係機関と連携し、速やかに必要な支援を行う。 ・消費者被害を未然に防ぐ為、地域の被害情報を把握し、支援者や地域住民に情報提供を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の低下が見られる場合には、適宜成年後見制度や日常生活自立支援事業の案内を行う。 ・高齢者虐待対応について、センター内で研修を実施し、チームでの対応力を強化する（年度1回以上）。 ・成年後見制度や消費者被害等、権利擁護に関する情報を地域のサークルや出張講座で伝えていく。 ・消費者被害に関する情報をセンター前に掲示し、注意喚起を図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターと連携し、収集した地域資源の情報をもとに、地域分析を行う。 区内の主任介護支援専門員と共同で研修会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 介護支援専門員に対する個別指導や助言を適切に行えるように、センターでの資質向上を図る。 支援困難事例に対して、高齢障害支援課など関係機関との連携を図り、支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> センターでの事例検討を実施する。(毎月) 圏域主任ケアマネの会について、開催支援を行う。(研修企画班・社会資源・ケアマネジメント班) (2か月に1回) 地域の介護支援専門員に対して統一した対応が行えるように、区あんしんケアセンターと情報共有等を行う。 地域ケア会議を開催し、医療・介護・行政等の関係機関とのネットワーク強化や地域の課題分析を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 健康課、生活支援コーディネーター、コミュニティーソーシャルワーカーと連携し、地域での行事やサロン等にて、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用するとともに、住民の生きがいづくりにつながるよう介護予防普及啓発活動を行う。 継続的な地域活動が行えるように、関係機関との連携を図り、地域づくりを行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターと地域のサロン活動等の情報を共有し、センター掲示板等を活用して情報提供を行う。 自治会や地区部会等と共催し、認知症カフェを継続的に開催できるよう、後方支援を行っていく。 介護予防の取り組みが行えるように、センター主催で体力健康測定会や出張相談会など行う。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター花見川	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>①地区概要：花見川団地を中心に隣接する作新台、柏井1丁目、長作台地区は、圏域総人口の約7割が居住している。花島町、天戸町、長作町地区は、3地区いずれも田畑が多く、古くからある地域で、高齢化が進んでいる。作新台、長作町は、転出入が比較的多い地域である。</p> <p>②地区課題：花見川団地は、圏域の中で最も高い高齢化率（平均で43.0%※令和5年12月末状況）で、相談件数も圏域の約半数以上を占める。身寄りのない方、経済的困窮、認知症や精神疾患、家族関係の問題、権利擁護等、複合的な問題を抱えるケースが増えており、安否確認や成年後見制度につなげる相談も多い。また、外国人も多く、自治会のルールを守らない等の相談もある。</p> <p>地域を支える支援団体や民生委員等の高齢化が進み、後任探しや欠員が続いている。支援の担い手不足という課題は、花見川団地以外の地区においても、同様の状況である。</p> <p>地域資源に関しては、花見川団地やその周辺地域では、商業施設・交通機関も発展し、生活しやすい環境にある。一方、田畑が多く、先祖代々住んでいるというような地域では、商業施設が少なく、交通手段も限られており、車を手放すと買い物にも支障をきたす。また、団地に比べ、家族の支援・協力、ご近所同士の支え合いの雰囲気があり、自助や互助の取り組みがある反面、人の手を借りる事を好まない風土もあり、相談件数が少ない傾向にある。</p>	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民からの相談や地域課題に対し、生活支援コーディネーターが持つ社会資源情報の活用や関係機関との連携を密に行うことにより、課題解決に取り組み、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。 ・地域支援者との関係性を維持し、定期的なアプローチから地域関係者とのネットワーク作りを推進していく。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の自己決定により、地域で生きがいや役割をもって生活し、介護予防に取り組めるよう支援する。 ・基本チェックリストの活用により、心身の状況、環境、社会資源を含めた情報把握とアセスメントを行い、フォーマル資源に限らず、住民等が運営するインフォーマル資源も活用したケアマネジメントを推進し、介護予防支援の展開を図っていく。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加や生きがいづくり等へ配慮した介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・介護予防ケアマネジメントにおいては、インフォーマルサービス等の位置づけや千葉市生活支援サイト等の活用を促進する。 ・インフォーマルサービスの新たな資源の開発を生活支援コーディネーターと進める。 ・居宅介護支援事業所に委託している利用者の書類管理を適切に行い、インフォーマルサービスの活用に着目してプラン点検を実施することに努め、介護予防ケアマネジメントの適正化を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする高齢者の早期発見のため、あんしんケアセンターの周知活動を継続する。 ・身近な相談窓口として、高齢者のみならず世帯の暮らしを全体で捉え、相談内容や課題に応じて必要な関係機関へ繋ぐ支援を継続していく。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・センターで毎月作成している広報誌を地域へ発信し、サロンや介護予防教室参加時は、相談窓口を設置する。 ・民生委員の会議等に参加し、相談の内容や傾向、対応策等を話し合う事で、互助の意識を高め、地域全体で相談対応にあたる体制づくりを促す。 ・複合的な課題に対応するため、生活自立仕事相談センターや障害者基幹相談支援センター等との連携を図る。 ・適切なアセスメントにより、緊急性の判断や継続、終結を含めた進捗管理を行う。

3 権利擁護	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の予防と早期発見に努め、地域から高齢者や養護者を孤立させないように取り組む。 ・消費者被害などを未然に防ぐために、注意喚起を促す。 ・成年後見制度を必要な方が利用できるように、関係機関との連携を継続して、利用促進を図る。 ・認知症があっても、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができる地域づくりの推進を図る。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応では、高齢障害支援課と速やかに情報共有し、適切な対応を行う。また、地域関係者やサービス事業者との連携を図る。 ・地域住民への周知活動、および、居宅等の事業所に対して高齢者虐待の注意喚起を行う。 ・消費者被害などを未然に防ぐ為に、警察等からの情報（発生状況や対策）をもとに、サロンや地域の集まりで注意喚起を行う。 ・区社会福祉士会議を継続し、権利擁護のケース検討や関係機関との情報交換を行う。会議内容は、センター内で共有し、対応力の強化を進める。 ・認知症サポーター養成講座（子ども向けを含む）の開催と感染症等で休止していた認知症カフェの定期開催を実現する。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員の資質向上に向け、様々な企画の運営を継続していく。 ・各種会議や研修会を通じて、関係機関との連携やネットワーク構築を進めていく。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上を図るため、居宅介護支援事業所へ向けた研修会の開催や資料提供、情報発信を行う。 ・圏域別ケアマネの会を継続し、ケアマネジャー業務から地域課題を抽出することで、地域ケア会議に発展させていく。 ・多職種連携会議を圏域単位と区全体の定期開催とし、オンラインを併用した開催方法など、柔軟な対応による開催を継続する。 ・花見川団地での定期的な地域ケア会議の開催を継続する。またその他の地域にも拡大をして、地域ケア会議を開催する。 ・複数の課題を抱えている世帯の支援が増加したことを契機に、令和5年度に開催した花見川団地における他機関との合同相談会等の取り組みを継続する。また、他の地域にも拡大して、取り組みを進めていく。
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者がフレイルに陥らないよう、セルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に取り組む。 ・既存の活動以外にも、生活支援コーディネーターや健康課等とも連携し、活動の場を広げていく。 ・令和3年度のKDBデータより、圏域内の65歳以上の住民における健診受診率は、市内で最も低く、またHbA1c 5.6%以上の者の割合は、市内で最も高いことを鑑み、糖尿病が多い要因を分析し、予防啓発に繋げていく。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の啓発につながる広報誌を毎月作成し、サロンや各種教室での配布を通して、地域への発信を継続していく。 ・関係機関と連携して「健康サロン」を企画・運営していく。 ・平日のセンター前ラジオ体操を継続し、「いきいき活動手帳」の活用を促していく。 ・「健康フェスタ」やイベントなどへ積極的に参加し、「基本チェックリスト」を活用していく。 ・健康課と連携し、「糖尿病0プロジェクト」の一環として、生活習慣病予防のための栄養指導や運動習慣の普及・啓発に取り組む。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンターさつきが丘	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>1.相談件数が最も多いさつきが丘地区において、大規模団地であるさつきが丘団地は築50年以上経過しており、高齢化が顕著である。さつきが丘団地においては、特に賃貸であるURさつきが丘団地在住の高齢者からの相談が増え続けており、相談内容の特徴としては、独居高齢者の認知症や精神疾患の他、経済的問題や身元保証人等の困難ケースが多い。また、安否確認も含めて支援が長期化するケースもある。</p> <p>2.犢橋地区で最も相談が多い千種町においては、経済的問題を抱える高齢者が増えている他、8050問題も含めて既に手遅れになった状態での介入を余儀なくされることがある。また、地域活動は多くの諸団体で活動しているものの、参加者の住まいが活動場所から離れていることもあり、参加できない高齢者もいる。また、地域活動の運営を行う担い手の高齢化が進んでいる。</p> <p>3.宮野木台3丁目においては、圏域内にて最も高齢化率が高いものの、相談件数が伸び悩んでいる。高齢者の実態や地域特性の把握が不十分である。</p>	
活動方針 (総合)	<p>1.相談が複雑化しているケースについては、適宜行政機関と連携し、課題解決を図る。また、支援が長期化しているケースについては、地域の諸団体との連携を最優先とし、関係構築のために地域で行われる各種会合に出席し、顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>2.手遅れになる前に介入を行うために、行政機関だけでなく、民生委員や近隣住民との連携を強化する。また、地域活動の参加問題や担い手の高齢化については、生活支援コーディネーターと連携して課題解決に向けての役割の一旦を担う。</p> <p>3.今年度の重点的活動地域とし、地域ケア会議を開催して地域課題の把握に努め、課題解決を図る。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<p>1.地域高齢者の社会参加機会が増える。</p> <p>2.1人でも多くの利用者が自立した生活を送れる。</p> <p>3.介護予防ケアマネジメントに関わっている関係者に対し、インフォーマルサービスの重要性を認識してもらう。</p>
	具体的な 取り組み 計画	<p>1.公的サービス（デイサービス）を利用している高齢者に対し、通いの場・交流の場の利用を推進する。</p> <p>2.地域高齢者のニーズを把握し、その人に合った情報提供を行い、自ら選択させることにより自立した生活を目指す。</p> <p>3.インフォーマルサービスについては、関係者への周知が足りていないため、生活支援コーディネーターと連携して周知活動を行う。また、地域の高齢者や介護支援専門員に対し、地域活動への参加や居宅介護支援事業所の訪問をした際に、市生活支援サイトのチラシを配布する。</p>
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<p>1.相談者の主訴に対し、適宜地域の諸団体も含めた各種関係機関と連携し、課題解決に努める。</p> <p>2.支援が行き届いていない高齢者に対し、戸別訪問を行う。</p> <p>3.安否確認リストに掲載されている高齢者への支援を手厚くする。</p> <p>4.地域の高齢者に対し、終活についての周知を図る。</p> <p>5.対象者だけでなく、家族介護者を含む家族全体への支援を行う。</p>
	具体的な 取り組み 計画	<p>1.各種関係機関との連携を継続し、必要に応じて協働する機会を作る。また、困難ケースについては、事業所内での野中式事例検討会や包括3職種のためのケース検討の他、必要時には個別の地域ケア会議の開催にて課題解決を図る。</p> <p>2.事業所での把握には限界があるため、民生委員との連携強化を図り、同行訪問する機会を増やす。</p> <p>3.月1回以上の訪問または電話での安否確認を行う。</p> <p>4.専門機関と連携し、地域の高齢者に対して終活講座を行う。前年度はさつきが丘地区での開催であったため、今年度は犢橋地区での開催を目指す。</p> <p>5.家族支援の観点を重視し、家族へのアセスメントに力を入れる。</p>

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ol style="list-style-type: none"> 1.緊急性の高いケースに対し、早期発見・早期対応・早期解決に努める。 2.権利擁護に関する制度の利用促進を図る。 3.権利擁護に関する普及啓発活動を強化する。 4.権利擁護に関する研修機会を増やす。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> 1.高齢者虐待は勿論だが、認知症高齢者に対する支援を手厚くし、早期対応・早期解決を図る。 2.市成年後見支援センターとの連携し、成年後見制度や社協日常生活自立事業の利用頻度を増やす。特に認知症になる前の段階での社協日常生活自立事業に繋げる機会を増やす。 3.地域の諸団体も含めた各種関係機関に対し、認知症サポーター養成講座等の権利擁護に関する講座を年3回以上行う。 4.県や市主催の高齢者虐待研修と適宜成年後見制度に関する研修に参加する他、消費者被害についての内部研修を年1回行う。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ol style="list-style-type: none"> 1.地域の中核機関として、地域の諸団体を中心としたネットワーク構築に努める。 2.新たな地域資源を開発する。 3.事業所主催での地域ケア会議を開催する他、指定された会議に出席する。 4.地域の介護支援専門員に対する後方支援を強化する。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> 1.地域の諸団体を中心とした各種関係機関との関係構築のために、各会合に出席する頻度を増やし、顔の見える関係づくりを行う。 2.生活支援コーディネーターと連携し、情報共有を行うことにより、新たな資源の開発に関わる。特に地域活動の運営を行う担い手不足や高齢化問題について、課題解決に繋げていく。 3.個別・地域課題に対する地域ケア会議を各年1回以上開催する。地域課題に対する地域ケア会議については、今年度の重点的活動地域である宮野木台3丁目にて開催する。また、指定された市自立促進ケア会議と区多職種連携会議（共に年2回）と地域密着型サービスの運営推進会議には毎回出席し、各関係者との関係構築を図る。 4.年2回、圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し、管理者の介護支援専門員等と情報交換を行う。また、偶数月に開催する区主任ケアマネの会には毎回参加する。また、今年度は介護報酬改定があるため、圏域内の介護支援専門員を対象に勉強会を行う。また、地域の介護支援専門員より利用者等の支援について相談があれば、事業所の主任介護支援専門員2名がその都度対応し、必要時には利用者宅への同行訪問を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ol style="list-style-type: none"> 1.地域の高齢者が健康増進・フレイル予防に対しての正しい知識を得て、積極的な取り組みが行える。 2.基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、地域高齢者の自己管理意識を高める。 3.地域の諸団体に対し、積極的な介護予防の普及啓発を行う。 4.通いの場・交流の場の再開や新たな場の開発に向けての役割の一旦を担う。
	具体的な取り組み計画	<ol style="list-style-type: none"> 1.通いの場・交流の場の情報提供を行う他、地域の薬局等にも働きかけを行い、薬や栄養等についての講座を企画する。 2.花見川いきいきプラザとさつきが丘いきいきセンターで各年2回開催される健康フェスティバルにおいて、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の配布を行う。また、花見川いきいきプラザの生活相談会（年6回予定）とさつきが丘いきいきセンターの生活相談会（年2回予定）については、相談者数が伸び悩んでいるものの、必要時には基本チェックリストの実施といきいき活動手帳の配布を行う。 3.事業所の看護職が第2層生活支援コーディネーターと連携し、介護予防に関するミニ講座の実施やチラシの配布を行う。また、関わりのある地域の諸団体数を増やす。 4.各種関係機関や生活支援コーディネーターと連携し、コロナ禍以降中止している通いの場・交流の場の再開の他、今年度で終了する事業所主催の積橋公民館出張介護予防教室に代わる場を立ち上げる際に役割の一旦を担う。新たな通いの場・交流の場として、さつきが丘公民館にて出張介護予防教室の開催を検討している。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンターにれの木台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の高齢化率は36.16%と、千葉市の中でも高い地域である。 ・朝日ヶ丘2丁目のUR「にれの木台団地」や「西小中台団地」はエレベーター設置の無い大規模な団地である。両団地は、建設当初からの入居者が多く住み、独居や高齢者世帯が増えている。高齢化率は、それぞれ46.38%と42.60%と高い地域である。介護予防の普及啓発活動や認知症予防についての活動、集いの場の周知活動や新規開拓などの必要性を感じている。 ・朝日ヶ丘1丁目、3丁目、5丁目は、戸建てが多い地区で事務所から比較的近く、相談件数も多い。また、民生委員からの情報も多い地区である。 ・宮野木台1丁目は、高台の戸建てと低層のマンションやアパートが混在している地域である。買い物などは自家用車やバスを利用している方が多い。 ・圏域の約半分の面積を有する畑地区は、農地が広がっている地域と都市整備された地区とに分かれる。農地が広がっている地域は、徒歩圏内にスーパーや商業施設がないが、同居世帯が多いため、買い物などにはそれほど困っていない。一方、昔からの風習が多く残っているため、家族だけで献身的に介護を行っているケースが多い。高齢化率は29.75%とそれほど高くはないが、介護保険認定者が多く、要介護認定の割合が高くなっていることから、重度化してから介護保険の申請をしている事が予測される。介護予防についての活動や介護保険制度についての情報提供が必要である。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知活動を継続して行う。 ・地域住民が、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来るように、医療・介護・福祉と連携を図る。 ・包括3職種それぞれが、専門分野を活かした対応や支援ができるよう、スキルアップに努める。 ・複合的な問題を抱えているケースに対しては、高齢障害支援課や関係機関と連携し、対応していく。 ・自治会や民生委員と情報共有し、地域課題に取り組む。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で、その人らしい生活ができるよう、自立に向けたサービスが効果的に提供されるよう支援する。 ・住民主体の集いの場やインフォーマルサービスについて、生活支援コーディネーターと連携し、情報収集を行う。 ・委託プランの内容を確認し、必要に応じて担当介護支援専門員へ助言をし、インフォーマルサービスの紹介などを行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストを実施し、利用者本人が自己の課題を明確にし、課題解決に向けた生活ができるよう支援する。 ・要支援者、事業対象者に地域資源の情報提供を行い、利用者が自ら選択できるようにする。 ・介護予防ケアマネジメントを行う際は、介護保険サービスだけでなく住民主体の通いの場や、インフォーマルサービス等を位置付けていく。委託の居宅介護支援事業所にも生活支援サイトの活用やインフォーマルサービスに関する情報提供を行っていく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知活動を行う。 ・地域住民が、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来るように、適切なサービス、機関や制度につなげていく。 ・包括3職種それぞれが、専門分野を活かした対応や支援ができるようスキルアップに努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談窓口として、西小中台出張相談所の継続、畑地区での相談場所の新規立ち上げを行う。 ・地域の集いの場や民生委員の会に出席し、関係性を深める。 ・総合相談から課題を抽出し、地域の課題を分析する。 ・センター職員として多種多様な相談に対応できるよう研修に参加し、知識や技術の向上に努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や介護支援専門員に対し、権利擁護の理解に向けた活動と関係機関との連携を図る。 ・成年後見制度の周知に努める。 ・虐待事例の早期発見、早期対応に努める。 ・認知症カフェ運営の支援を行う。 ・認知症地域支援推進員の活動に参加し、認知症があっても安心して暮らすことが出来るまちづくりを目指す。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や判断能力の低下が疑われる方に対し、権利擁護の意識をもって対応し、対象者に適した制度の情報提供や関係機関への支援調整を行う。 ・認知症についての理解を深めるため、地域の方を対象に、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・虐待が疑われるケースに関しては、市のマニュアルに基づき、高齢障害支援課や関係機関との連携を図り、早期に対応する。 ・認知症カフェの関係機関とのネットワーク構築を図り、運営支援を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員の身近な相談窓口となるため、情報交換を行うための会議を定期的で開催する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し、介護支援専門員のスキルアップを図る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅支援事業所への定期的な聞き取り調査や訪問を実施する。 ・介護支援専門員が情報交換のための機会を創出し、介護支援専門員同士のネットワークの構築を支援する。 ・区内のあんしんケアセンターと連携し、多職種連携会議を開催し、関係機関とのネットワークの強化を図る。 ・支援困難事例に対し、同行訪問やサービス担当者会議に参加し、介護支援専門員の後方支援を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が、積極的に介護予防に取り組むことができるよう、啓発活動を行う。 ・既存の介護予防活動が継続できるよう、定期的に参加し、助言を行う。 ・千葉市で開催している介護予防普及啓発活動を地域に紹介、推進していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的実施しているラジオ体操、健康教室の継続を行う。 ・地域リハビリテーション活動支援や健康課で実施している介護予防活動の紹介や開催をする。 ・圏域内のシニアリーダー体操やサロンの継続に向けた支援を行い、新たな活動拠点の開拓、支援を行う。 ・地域住民が自ら積極的に介護予防に取り組めるよう、総合相談や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・シニアリーダーや地域活動を行うボランティアの人材発掘や育成について、支援を行う。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター花園
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和26年に新検見川駅が開業し、昭和55年に南口にバスターミナルができる。昭和61年には京成線検見川駅が開業し、周辺整備が進んだ。 ・昭和30年頃から花園地区・浪花町・朝日ヶ丘で、昭和40年頃から検見川町で急速に宅地化が進む。 ・瑞穂は、平成8年に宅地化が進んだ新しい町である。現在、空地・空き家となった場所に、戸建て住宅が新たに建てられ、子育て世代の転入も増えており、自治会加入率の低下や関係性の希薄化が見られる。 ・花園圏域には約3万4千人が暮らし、高齢化率は約22%、後期高齢者率は12%である。花見川区内他圏域と比較し、高齢化率は比較的低いが、独居や高齢者世帯も多く、認知症や高齢者サービス等の周知活動が益々必要となっている。 ・南花園と朝日ヶ丘4丁目は、坂が多く、検見川町や南花園は、線路で分断されていることから、今後、高齢化が進むにつれて、通院や買い物などの外出が難しくなる可能性がある。また、地域活動の場所はあるが、駅周辺の交通の便が良い地区に集中している。なお周辺部に行くにしたがって、坂が多く、道幅が狭い箇所があり、移動手段も限られている。 ・80・50問題、ゴミ屋敷問題、生活困窮者、身寄りがない等、多様かつ複合的な問題を抱えた相談が増加している。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高い地域では、複合的な問題を抱える事例が多いため、包括3職種・関係機関や地域の関係者との連携を強化し、相談や支援を行っていく。 ・地域住民が住み慣れた地域で生活を続けるように、地域の関係者や生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域ニーズの把握やインフォーマル資源の発信を行っていく。 ・民生委員や町内自治会と連携を図り、各会の出席および活動への参加の機会を持ち、地域の問題や課題に取り組む。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での役割や生きがいを持てるように、自立支援に向けた適切なフォーマル・インフォーマルサービスを提案し、適切に利用できるよう支援を行う。 ・公的なサービスの利用以外の社会資源の把握、情報収集を行い、活用できるよう支援を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントを行い、自立支援に向けたサービス調整を意識する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、高齢者、地域住民や介護支援専門員へ、フォーマル・インフォーマルの提案や情報の提示を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談は訪問を基本とし、利用者の生活全般における課題を把握し、対応する。 ・継続ケースやアウトリーチの進捗報告を毎月包括3職種で実施し、支援方法や終結を協議・決定する。 ・適切な総合相談業務が行えるように、包括3職種のスキルアップを図る。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相談は、緊急度に応じて対応を行い、相談者の訴えだけに捉われず、生活全般を含めた課題の把握に努める。 ・包括3職種で課題の共有を行い、適宜、行政や他機関、地域の関係者と連携し対応する。 ・複数の研修に参加し、所内で共有を図る。複合的な課題を抱える事例は、複数名で対応し、所内でケースの振り返りや事例検討を行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害を防ぐために、情報提供をすることで注意喚起を行う。 ・高齢者虐待については、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を行う。また、虐待防止、早期発見に努める。 ・成年後見制度の利用を必要とする高齢者への情報提供と利用支援を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関する情報を「花園だより」に掲載し、圏域内の公民館、商店等に掲示して、注意喚起を行う。また、所内でも情報を共有し、相談業務の中でも注意喚起を行う。 ・虐待が疑われるケースに関しては、区高齢者支援課や関係機関と連携し、早期解決に努める。また、地域の中で早期発見ができるよう、民生委員や介護支援専門員と連携を図っていく。 ・職員が成年後見制度や日常生活自立支援事業の理解を深め、必要な利用者に対して支援が行えるよう努める。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は介護保険制度が改定されるため、情報の理解と発信が必要となる。正確な情報収集をし、発信を行う。 ・専門機関や職種の役割を理解し、多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、情報交換や問題解決、連携を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の介護支援専門員と連携を密にし、問題発生時の後方支援や、必要時には地域ケア会議の開催を行う。 ・圏域単位で行う主任ケアマネの会を定期的に行い、勉強会、情報交換、連携を行う。(2か月に1回) ・多職種連携会議を開催し、多職種、行政機関との連携を深める。(年2回)
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課、民生委員、町内自治会、社協地区部会関係および生活支援コーディネーターと情報共有を行い、自主的に運営をしている活動組織に対し、適時、必要な情報の発信と支援を行う。 ・健康課や生活支援コーディネーター等関係機関と連携・協力し、地域住民に介護予防の基本的な知識を持ってもらうため、講座等を開催し、介護予防普及啓発を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと協力し、認知症カフェや地域サロン、町内自治会、シニアリーダー体操など、地域で行われている活動に参加し、より多くの地域住民が、介護予防の活動等に継続的に参加できるよう、必要に応じて運営の支援を行う。 ・介護予防啓発につながる広報誌を季節ごとに年4回作成し、掲示する。また、民生委員や自治会などの協力を得て、配布し、地域へ発信する。 ・生活支援コーディネーターや自治会、民生委員との情報交換により、活動が不足している地域に対し、地域の介護予防推進に向けた役割の一端を担い、支援を行う。 ・健康課や生活支援コーディネーターと共に、介護予防に関する出張講座を開催する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター幕張
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<p>JR幕張駅北口の区画整理と開発とともに、戸建て住宅や集合住宅が新たに建築され、子育て世代の方々の転入が続いている。新規加入者が増えている自治会もあるが、自治会活動の周知や役員交代などが円滑に運ばず、運営に課題を抱えているところもある。古家から単身者用集合住宅への建て替えが多く、学生や転勤者などによって、短期間で入居者が変わる物件も少なくない。</p> <p>幕張町2丁目は、幕張駅近くから武石インターを過ぎた隣市との市境まで、縦長の地形である。市境付近のエリアは公共交通機関がなく、タクシーも呼びにくい地域であり、住民の多くは自家用車を主な交通手段にしている。自家用車の運転ができなくなった場合、買い物や通院などの日常必須の外出が困難になる。食料確保に移動スーパーを利用する方もいるが、日々の活動量の低下から、フレイル進行や病状悪化を招いている。</p> <p>単身高齢者や高齢夫婦世帯において、近親者が不在もしくは疎遠になっている方々に関する連絡は多く、コロナ禍での活動自粛と感染不安の影響も重なり、事態が困窮した状態で相談が入ることが繰り返されている。介護体制の構築のため、介護認定申請するものの、認定調査や結果通知に数か月を要する現状から、サービス利用調整に難航している。</p>
活動方針 (総合)		<ol style="list-style-type: none"> 1. 世代を問わず集うことのできる場所を活用し、参加者間の顔馴染みの関係を広げる。 2. 生活相談窓口である当センターの存在を周知し、早期相談を呼びかける。 3. 相談対象者の意思決定支援を大切に、権利侵害にならないよう対応する。 4. 健康課や生活支援コーディネーターとの情報共有や共同活動を意識し、活動場所や支援団体の活用について、地域住民へ情報提供していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	現在、介護認定申請時から認定結果が出るまでに時間を要している。緊急性が高い場合にはサービスを暫定利用するが、申請時の見込みよりも認定区分が軽度で判定されるケースがあり、利用料負担から必要なサービスの利用を見合わせる方がいる。そのような方たちに生活の不安軽減を図れるようインフォーマル資源を含めた情報提供に努める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス以外の千葉市事業や市場サービスの情報収集に努める。 ・地域包括ケア推進課や介護保険事業課と実情を共有しつつ、各事業所への対応の協力を求めるアプローチを継続する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から、心身状態や生活状況が悪化してからの相談は多いが、重篤な状態や生活課題が複雑になってからの相談が増加傾向にある。当センターの周知活動を継続し、地域住民に相談窓口の存在を知ってもらうことで、早期相談を促す。 ・複合的課題が山積した相談対応について、協力機関との連絡調整や方針協議の繰り返しなどにより、対応回数増加と長期化が顕著である。他機関との連携や相談対応能力の向上を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・偶数月発行の広報紙や毎月15日に開催するまちかど相談を継続し、当センターの周知を図る。 ・集いの場やシニアリーダー体操等、定例開催されている活動に出席し、当センターの周知を図る。 ・職種を限定せず、相談対応力の向上と平準化を図る。研修受講やセンター内学習と事例検討などを継続する。 ・千葉市福祉まるごとサポートセンター、障害者基幹相談支援センターをはじめ、相談窓口機関との連携強化を意識して連絡調整する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフネグレクトの状態から生活が暗転する相談が、例年一定数ある。セルフネグレクト状態の解消と生活安定を図れるよう関わり方をセンター内で協議しながら支援する。 ・虐待発生後の対応に終始するのではなく、防止の視点で対応できることを目指す。 ・市内の特殊詐欺被害者が頻発している状況を地域住民へ知らせ、被害防止の意識向上を図る。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・権利侵害への気づきと権利擁護の意識を高めるため、虐待対応研修を繰り返し受講する。各職員が適切に行政への報告と相談を行う。 ・対象者本人の意思確認と決定を丁寧に実施しながら、状況の悪化防止に務める。 ・自治会や活動団体への参加の機会をとらえ、千葉県警察署や千葉市の注意喚起や予防策を情報提供する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定調査と結果通知の遅延は、介護サービスを必要とする利用者の支援体制構築に大きな支障が生じている。利用者の困窮のみならず、現任ケアマネージャーの調整苦慮も引き起こしている。居宅介護支援事業所との主任ケアマネの会を継続し、課題の抽出や解決に向けた協議に取り組む。生活支援コーディネーターとの情報共有や共同検討の場を設定する。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を通して、意見交換と地域課題の抽出に取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の開催と運営において、職種や職歴を問わず役割を担えるよう輪番で実践する。各職員の会議運営に対する技術研鑽を目的に、自身が出席する研修や他会議では、意識的に運営方法や司会進行を学ぶ。 ・買い物やゴミ捨てなど、日常生活の維持に直結する課題について、介護専門職だけではなく、地域住民とともに事例をまとめて意見交換や打開策の協議の場を設ける。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を問わず参加可能な集いの場を活用し、住民自身が役割を担いながら活動継続できるよう支援していく。 ・多世代交流を通じて、強制や相互に気づき合う地域風土の醸成を支援する。 ・自身が罹患している病気に対する理解や治療の必要性の認識が不十分であることにより、通院しているものの病態悪化したり、二次障害を招く結果になってしまう相談がある。病気理解や行動変容につなげるきっかけ作りに取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ふみこさん家、たんぼぼ広場、フレーパーク運営者との共同などを機会に、作業を通して参加者が相互の関わり合いと楽しさを感じられる場を設ける。 ・フレイルや病気の理解、作業や体験を交えた教室や催しを企画し、健康維持の啓蒙を図る。 ・健康課や生活支援コーディネーターとともに、地域の活動団体での講話や教室を開催する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター山王	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> 山王町、小深町、六方町は四街道市に隣接した地域で、戸建てが多い。稲毛駅、四街道駅にもバスが出ているため 交通の便は良いが、市の境目でフォーマルサービスが届きにくい。 長沼町、長沼原町はスーパーや商業施設が点在している。長沼町は利便性は良いが、高齢化が進んでいる。長沼原町は農地や工場が多く、利便性の悪い地域もある。 宮野木町は高齢化率は低いが、75歳以上の高齢者が多い。坂が多いため、移動・買い物などが難しくなる方も多い。 柏台、小中台町は集合住宅が多い。小中台町は高齢化率が低く、柏台は高齢化率が高いが、地域コミュニティが機能している。圏域の戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の継続・地域ケア会議の開催などを行い、地域課題の把握やネットワークの構築を目指す。 生活支援コーディネーターと連携して地域活動組織の支援を行う。 行政と連携し、効果的な運営が行えるようにする。 宮野木出張所においても自治会などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者が、地域におけるインフォーマルサービスを含めた様々なサービスを選択し、その人らしい生活が送れるよう支援する。 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指す。 適切な介護予防ケアマネジメントが行われるようにする。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターなどと連携して地域の情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを目指し、行政と連携して自立促進ケア会議を開催する。 地域ケア会議や事例検討会などの実施をとおし、適切な介護予防ケアマネジメントが行えるような体制を整える。 書類管理を行い、指定介護予防支援事業所にて適切な介護予防ケアマネジメントが行われるよう支援する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者の総合相談窓口として、相談内容に対し、適切な機関や制度に繋げる。 夜間、休日においても緊急性が高いケースに対して、迅速に対応できる体制を整える。 様々な課題、さらには複合した課題を持つ世帯に対応できるよう、地域や他機関と連携を図り、適切に対応する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 夜間休日の連絡体制を整え、緊急時にも対応する。 様々な機関や地域ネットワークなどの会議を通し、ネットワークの構築と強化を図る。 複合した課題を持つ人や世帯に対して適切に対応できるよう包括3職種によるチームアプローチや他機関の専門職と連携した支援を行う。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 虐待や支援困難ケースに対し、高齢障害支援課や他関係機関等と連携して、適切で迅速な対応を行う。 「高齢者虐待防止」「成年後見制度」「消費者被害防止」など、権利擁護に関する啓発活動を行う。 成年後見制度の周知を図り、必要な人に対して行政や関係機関と連携し、制度利用に向け支援する。 消費者被害の防止に努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 高齢障害支援課と随時連携することで、虐待や支援困難ケースに対し、迅速に対応する。 権利擁護を目的とした研修会を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催する。 成年後見制度が必要な人に対し、千葉市成年後見支援センターや高齢障害支援課等と連携して支援する。 消費者被害を防止するため、消費者被害に関する情報を把握し、適切な情報提供が行えるようにする。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域とのネットワーク構築を行う。 ・稲毛区のおんしんケアセンターや行政、他機関と協力しながら介護支援専門員のスキルアップを図る。 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員に対して個別指導・助言を行う。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や切れ目のないサービス提供体制の構築を図る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区のおんしんケアセンター合同による主任ケアマネジャー会議、ケアマネ研修会、事例検討会の開催とケアマネ通信の発行を行い、ケアマネジャーへの情報提供やスキルアップを図る。 ・支援困難事例に対して、同行訪問や会議などを通じ、介護支援専門員への指導・助言を行う。 ・多職種連携会議や地域ケア会議を活用し、個別事例や地域課題の解決を図る。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター等と連携し、効果的な介護予防の推進を目指す。 ・健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるよう、介護予防の普及啓発に努める。 ・地域高齢者がいきいき活動手帳などを活用し、セルフケア・セルフマネジメントに取り組めるよう支援する。 ・住民主体の通いの場・交流の場が展開・維持されるよう支援する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会議やイベントの協働などを通じて保健福祉センター等との連携を図る。 ・稲毛区内のおんしんケアセンターと連携し企画内容をねりながら、健康測定会の運営や区民祭りへの参加を進める。 ・圏域においては、介護予防の普及・啓発を目指し、介護予防イベントや公民館での体操教室の開催、地域活動の中での講話などを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、認知症カフェなど地域活動組織への立ち上げ・活動継続支援を行う。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター園生
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症も落ち着きをみせ、イベントや介護予防教室なども通常開催されることが増えた。ICTを活用した方法なども各自治会等が工夫して用いている。そのため、介護相談だけでなく、住民同士の交流や、イベント開催のツールに関すること等、介護分野以外の相談も増えつつある。 ・圏域内団地の高齢化率が高いのは変わらずだが、それ以外の地域でも昭和40年代頃から建築されたマンションが多く立ち並ぶところでは、住民の高齢化が進み、老々介護世帯も多くなっている。本人や家族が精神的な障害を抱えているケースも多く、65歳未満の方が第一窓口として相談することも多くなってきている。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者分野以外の関係機関や団体とも積極的に連携し、地域共生社会を目指す。 ・どのような相談であっても、最初から断ることなく「相手の立場で話を聞く」という姿勢を大切に対応する。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、「地域の力」を積極的に活用していく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源などのインフォーマルサービスを積極的に活用し、「自立した楽しい生活の実現」を目指す。 ・公的サービスでは対応できない部分への地域資源の開発、発掘を目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターや地区社協等と連携し、公的サービスだけでなく、インフォーマルサービスを活用した支援を行い、幅広い分野での支援を検討する。 ・地域課題を把握し地域住民や関係機関と共有することで、足りないサービス、必要なサービスを明確にするとともに、課題解決に向けた取り組み方法を共同で考える。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者分野以外の相談に対しても「まずは聞く」という姿勢を大切にし、地域の気軽な相談窓口を目指す。 ・包括3職種が専門家としての立場で向き合うだけでなく、「一人の人」として「withの精神」を忘れない対応を進める。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、公的サービスに捉われない支援方法も積極的に活用できる。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に高齢者分野以外の研修等にも参加し、各職員がどのような分野の相談であっても対応できるようスキルアップを図る。 ・画一的な対応ではなく、包括3職種が各視点を最大限に活かし、相談者を理解し支援する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域資源を積極的に活かした支援策を検討する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待による死亡事案を防止する ・虐待を速やかに発見する。 ・認知症や精神障害を抱えた方が自分の意思で物事を決定し、「住み慣れた街で最期まで生活できる」地域作りを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに従い、区高齢障害支援課と迅速かつ適切な対応をしていく。 ・経済的困窮、介護疲れなどからの虐待が起きることがないように、自治会や民生委員に対して、「早めの相談」を意識してもらえることよう周知する。 ・民間企業及び成年後見支援センター等と連携を図り、「元気なうちから先のことを考える」ということを周知する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生社会の実現」を目指し、医療と介護の連携をはじめ、様々な関係団体と地域を繋げるネットワーク作りを進める。 ・高齢者、障害者、児童等で分けることなく、お互いに理解し、支え合えることができる地域作りを行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に（3か月に1回程度）介護支援専門員、民生委員、様々な分野の関係機関との連携会議を開催する。 ・生活支援コーディネーターと連携し、直接的に高齢者分野とは関係の無い団体等であっても積極的に関わっていく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「100歳まで健康で生きがいをもった生活を送ることができる地域」を目指していく ・地域住民がいきいき活動手帳を活用しながら、セルフケアを意識した活動に取り組むことができる
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士や栄養士、歯科衛生士などと協力し、イベントや介護予防教室などを自治会単位で開催していく。 ・健康測定会を開催し、いきいき手帳を活用する。 ・多世代交流サロンや児童向けの認知症サポーター養成講座等を開催する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター天台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・萩台地域は経済的に余裕のある世帯が多く、オレオレ詐欺やリフォーム会社を名乗る詐欺被害などに狙われやすくなっている。防犯意識は高く防犯カメラ設置を行っている自治会もある。店舗や商店が地域内にない為、自家用車を運転している高齢者の割合が高く、認知症になっても車を手放せず家族が対応に苦慮しているケースも多い。 ・天台地域は積極的に活動している自治会もあれば、ほとんど活動を行っていない自治会もある。民生委員が積極的に地域に関わってくれている。低所得者向けのアパートではセルフネグレクトの問題も多く介入困難なケースが時々見受けられる。昭和50年頃に建てられたマンションは隣近所との関係が希薄で問題が表面化するまでに時間がかかる。 ・千草台地域は保証人不要のUR賃貸住宅の為、身寄りのない独居高齢者が多く、認知症等により理解力や判断力が低下した場合の支援が困難になるケースが多く見受けられる。中学生ボランティアによるゴミ出し支援を行っている。 ・作草部地域は自治会や民生委員の協力があり、自助や共助の仕組み作りが行えている。新しいマンションでは隣近所との関係が希薄で災害時などの支援について課題となっている。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の問題にきめ細かく対応する事が出来るように、前年に引き続き圏域を萩台・天台・千草台・作草部と4つに分け、包括3職種と生活支援コーディネーターが連携しながら地域課題の解決を図る体制とする。 ・複合的な課題を解決する為、高齢者支援機関のみならず様々な関係機関と連携し協力体制を作る。 ・ケアマネジャーやヘルパー不足により、必要な支援に結び付けられないケースが出てきている現状より、生活支援コーディネーターと協力しながらインフォーマルサービスのさらなる充実を図れるよう地域に働きかける。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスについては、必要な時に適正な利用につながるようにする。 ・インフォーマルサービスについては、行政、生活支援コーディネーター、関係機関とともに、地域特性に応じながら、住民に必要な社会資源に関する情報の共有を図る。さらに新たなサービス創設の手立ての検討などを地域に働きかける。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険講座等で、インフォーマルサービスの活用についても説明を加えることで、サービス利用時に介護保険サービス以外の社会資源の中から必要なサービスを住民自らが主体的に選択できるようにする。 ・委託先の居宅介護支援事業所などから相談を受けた際に迅速な対応ができるよう、インフォーマルを含めた情報の整備や更新を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な相談に対し優先課題を見極め、迅速な対応を図る。 ・高齢者とどまらず様々な年代の住民が、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送り続けられるよう、生活課題に対して必要な手立てを本人とともに考え、適切なサービスや機関につながるよう支援する。必要に応じて新しい機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に対して正確なアセスメント、適切な対応判断が行えるよう、センター内外での研修に参加し、職員の資質向上を図る（年10回以上）。 ・センター内で朝ミーティングやケース検討会議を開催し、包括3職種内で総合相談の情報共有および進捗管理を行う（朝ミーティングは週4回以上、ケース検討会議は随時）。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に対する正しい知識の普及により、「誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられる」地域づくりに繋げる。 ・詐欺被害や消費者被害の拡大防止の為、高齢者支援を行う関係団体に向けて啓発活動を行う。（年1回以上） ・高齢者虐待の防止（予防）や、成年後見制度の普及啓発活動に取り組む。（年2回以上）
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・みかんの会班活動への参加や、認知症サポーター養成講座および声掛け訓練を開催する。（年3回以上） ・民生委員や介護保険サービス事業所等を対象に研修会の開催（年2回以上）や、国民生活センター発行の消費者被害情報についての啓発を広める（年4回以上）。 ・センター発行のお便りに高齢者虐待防止や成年後見制度を取り上げ、普及啓発を行う。（年3回以上）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の主任ケアマネが主体的に地域活動に取り組むことが出来るよう支援する。また、主任以外のケアマネジャーも地域課題に関心を持つことが出来るような仕組み作りを行う。 ・困難ケースが増えてきている為、研修会や勉強会、事例検討会等を企画し開催することで、ケアマネジャーのスキルアップを図る。また、情報共有の場として、連絡会を活用する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区全体として地域ケア会議を2回、多職種連携会議を2回実施する。 ・稲毛区のケアマネジャーを対象とした事例検討会、研修会、自立促進ケア会議を各年2回以上開催する。 ・圏域におけるケアマネジャーの情報共有の場として、圏域におけるケアマネ連絡会を2回以上開催する。 ・圏域におけるケアマネジャーが民生委員や自治会等と連携できるようなイベントを企画、開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て増えたとされるフレイルやフレイル予備軍の減少を目指し、介護予防に向けた取り組みについて普及啓発する。 ・高齢者が自身の状況を知り、介護予防の必要性に気づき積極的に健康への活動に取り組めるようになるため、第一層・二層生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、健康課等と協力し、介護予防に資する地域活動の推進に努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域の集まり等に参加し、ミニ講話など交えて随時介護予防やいきいき活動手帳についての周知をする。 ・い〜ねの会体操教室やグリーンカフェ、ヤックスドラッグでの講座を継続する。 ・健康測定会などの単発イベントを企画し、介護予防や地域資源の活用等の啓発を行う。 ・シニアリーダー体操など地区サロンに出向き、介護予防に資する活動を支援する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター小仲台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小仲台圏域では地区によって町会・自治会の自治意識に差が生じている。自治意識が高い地域(小仲台、六川)は自助、互助への意識が比較的高く、高齢者同士の助け合いや見守り活動へとつながっている。 ・自治意識が比較的低い地域(轟町、弥生町)に対しては、コロナウィルス感染拡大を機に地域住民同士の関係性の脆弱化が進み、公助、共助へ依存する傾向にある。また、圏域全体的に民生委員の世代交代も重なり、あんしんケアセンターと民生委員と新たな関係づくりが進んでいる。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体で運営されているサロンや体操教室の後方支援や、当方主催の講座の開催を引き続き実施する。 ・2025年に向けて、圏域全体で自助、互助への意識をさらに広めていく。そのために元気な時から「これからも自立した生活が送れる」ことを目指し、住民一人一人が具体的課題について取り組めるように、介護予防普及啓発と合わせて働きかける。 ・2024年度から各事業所での策定が義務付けられたBCPについても、地域で運用していけるよう関係職種と連携を図る体制作りにも努める。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員や介護サービス事業所、自治会会長、民生委員、地域活動しているリーダー的な地域住民に対し、自立支援を目的に介護予防への意識を高められるような働きかける。 ・基本チェックリストを積極的に実施し、事業対象者の抽出を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に合わせた情報発信の方法を工夫し、介護予防やエンディングサポートなど興味のある分野を民生委員や自治会、地域のリーダーなどと検討する。 ・基本チェックリストの事業対象者や総合相談から介護保険利用希望の相談件数が増える中、サービス先行で情報提供するのではなく、サロンや体操教室などの社会活動の場の情報提供から参加につなげられるよう生活支援コーディネーターと協働し、働きかける。 ・包括3職種と生活支援コーディネーターが協力し地域住民のニーズの把握を行う。その中で1年に1度は基本チェックリストを実施できるよう、地域組織への働きかけと地域のネットワークや社会資源の活用に繋がるような人材発掘を進める。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	高齢者の総合相談の窓口としての機能を地域住民に周知し、早期に適切な資源や機関、制度に繋がるように努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンター小仲台だよりを年4回発行を継続するとともに、小仲台だよりと併せパンフレットも置かせてもらえるクリニックや薬局を拡大し、相談に繋がりをやすくする。また相談にはつながったが介入や解決には至らなかったケースに対し、小仲台だよりを定期配付して継続的な見守りを行う。 ・所内会議で相談があったケースの情報や対応方針の共有を行うことで職員で統一を図り、早期に適切な対応が行えるように努める。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所や民生委員を対象に権利擁護の意識が高められるように研修を開催する。 ・地域住民に向けて権利擁護について周知する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・稲毛区あんしんケアセンター5カ所で協働し介護サービス事業所や民生委員に向けて権利擁護の意識が高められるような情報の周知の為の取り組みを参集で開催し顔の見えるネットワーク作りにも努める。 ・介護サービス事業所が在宅訪問する中で権利擁護の意識を持って支援することにより早期発見に繋がるように、幅広い時間帯で高齢者宅を訪問している訪問介護員を対象とする研修会を企画する。より多くの人へ研修会に参加してもらえるよう、ハイブリット形式で開催し、研修内容を録画し一定の期間で動画配信するなど研修の対象者や新たな周知方法を検討し実施する。 ・あんしんケアセンター小仲台だよりを活用して権利擁護について地域住民へ周知する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の介護支援専門員を対象とした研修会や自立促進ケア会議等を開催し、関係機関との連携や介護支援専門員の実践力向上を目指した体制づくりに努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事例を通して、高齢者が介護保険サービスに依存せずに地域で暮らしていけるようにインフォーマルサービスなどの地域資源情報の収集と、新たな課題への取り組みを研修会や自立促進ケア会議などで検討する。 2025年の超高齢社会を目前に高齢者が必要なサービスを利用出来るように、地域課題を地域住民で共有するための地域ケア会議を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動については地域住民や関係機関と連携し、支援する。特に「重点活動地域」に挙げている轟2丁目地区については住民の自助・共助への意識向上を目的に地域に根付くような集いの場へと発展させる。 いきいき活動手帳を周知し、配布のみにならないように手にした後も活用できるように支援する。 認知症サポーター養成講座は継続し、開催する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> いきいきサロン、体操教室、敬老会など集いの場は生活支援コーディネーターと協力し積極的に参加しながら、介護予防普及啓発を行う。 活動団体に対し、できる限りいきいき活動手帳を交付し、セルフマネジメントへの意欲を向上させられるような働きかける。特にR3・4年度の重点活動地域として挙げている「弥生町」と「轟町1丁目」の集いの場は生活支援コーディネーターを中心に、ボランティアや民生委員の協力者とともにその意識を高め、セルフマネジメントができるよう支援する。 数年続いている自主サークルについても毎月1回、必ず顔を出し、互助への意識を高められるような後方支援を行う。 認知症サポーター養成講座については、地域住民のみならず参加者は幅広く受け入れ、多世代に認知症の正しい知識や理解を伝える。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター稲毛	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>圏域における65歳以上の人口は7,000人前後で推移している。公共交通機関の利便性が良いことから、高齢者自身で他市、他県からの転入、働き世代による両親を呼び寄せ身近で介護、見守りをする傾向が継続して見受けられる。また若い世代の転入も年々増加傾向となり高齢化率は20.5%に留まっている。</p> <p>転入後世代格差や地域のつながりが築きにくい傾向は現在も見受けられ、地域によっては交流が深められず孤立化していることもある。同居世代でも子世代が就労により日中独居となり、他者との交流がないまま孤立した時間を過ごし、不活動になこともあるため、引き続き地域活動の促進を急務に進める必要がある。</p> <p>相談の大半は介護保険（認定の申請）の問い合わせだが、認知症の悩みや金銭トラブル、高齢者虐待の疑いも少なくないため、各関係機関との連携・支援体制が一層必要となっている。</p>	
活動方針 (総合)	<p>2040年を見据え、高齢者が周囲の支えにより自立し、できる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを送ることができるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを包括的及び継続的に提供する「地域包括ケアシステム」の進化・推進に取り組んでいく。そして地域資源を有効活用し全世代が暮らしやすい地域を創り出すために、関係機関と連携し、地域住民のニーズ把握から地域課題を発掘する。専門職の継続的な支援、地域の居場所などにおける様々な活動を通じてセーフティネットを構築する。また地域課題を発掘するために地域ケア会議を実施しネットワークを構築する。</p> <p>高齢者に必要な情報を講座や情報誌等で発信し、直接関わりが持てるよう介護予防教室を開催し介護予防の啓発ができるよう進める。</p> <p>個別訪問を繰り返し、高齢者との信頼関係を構築しながら、自立支援に向けた支援を実施する。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 住民の活動拠点に出向き、セルフケアマネジメントを高めながら介護予防普及啓発する。 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主活動、公民館活動において、いきいき活動手帳を用いたセルフマネジメントを普及啓発する。 社会資源を把握、発掘し、住民へ普及啓発を進める。 社会福祉協議会、民生委員、生活支援コーディネーター、自治会、シニアリーダーとともに住民主体の活動を推進する。 自治会や民生委員との情報交換を継続し、支援が必要な高齢者の早期発見と、介護予防の普及啓発を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 様々な困り事や多種多様な相談のニーズに対応できるよう包括3職種間で、本人の解決能力を見極めながら迅速に課題解決に努める。また、複合的課題を抱える世帯の支援や地域共生社会の実現に向け、包括3職種の専門性を活かし、他機関との連携を図りながら支援する。 研修受講並びに関係機関と連携し困難事例等に対応することを重ねることにより、個人の相談援助技術の向上を目指す。 行政や民生委員などの関係者との連携を大切に、顔の見える関係づくりを継続していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 三職種会議の実施（毎朝・月1回）・実態把握登録者の管理・経過記録の確認（毎月） 地域住民対象の健康測定会の実施 ・いきいきフェスティバル、地域の文化祭などの行事へ参加 地域ケア会議・個別ケア会議の実施（随時） ・公民館、自治会館で講座等の実施（随時） 広報誌作成、掲示（毎月）
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<p>講座や研修会を通じ、高齢者支援に関わる事業者や地域住民に対する、権利擁護の観点から成年後見制度利用の必要性や虐待防止法に基づいた基本的な考え方の理解を深めて行く。特に虐待相談については迅速かつ適切に対応し、養護者支援も含め、各種支援機関と連携しながら課題解決を図る。認知症になっても安心して生活できる街づくりを目指し、認知症に対する理解を広め、地域での見守りや支援について住民とともに考えて行く。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士連絡会（月1回）・地域ケア研修会の実施（年1～2回）・関係機関（高齢障害支援課、健康課、社会福祉協議会、生活自立・仕事相談支援センター・ひきこもり支援センター等）との事例検討会（随時）・権利擁護普及啓発（講座・掲示物）・認知症サポーター養成講座・認知症ジュニアサポーター養成講座（稲毛中学校）・認知症声かけ訓練・認知症初期集中支援チーム会議（月1回）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	稲毛区全体で地域ケア会議や多職種連携を実施し、各専門職や機関とのこれまでの関係性を保ちながら地域の課題解決のために取り組むと共に、主任介護支援専門員との共同により地域づくりの基盤整備を継続する。主任介護支援専門員との連携をこまめに行い、主任介護支援専門員の主体性を尊重しながらケアマネジメントへの支援を行う。圏域では顔の見える関係が深まりつつあるため、地域関係者も交え地域ケア会議を開催し関係機関とネットワークを広げる。
	具体的な取り組み計画	・稲毛区地域ケア会議（年2回）・稲毛区多職種連携会議（年2回）・地域の地域ケア会議（随時）・稲毛区主任ケアマネ連絡会（毎月）・稲毛区ケアマネ研修会（年2回）・稲毛区ケアマネ通信の発行（年4回）・稲毛区自立促進ケア会議（年3回）・稲毛区事例検討会（年2回）・「小仲台・稲毛圏域の主任ケアマネの集まり」を開催し横の繋がりを強化し必要時において連携が図れるようにする。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	公民館や地域活動の場において介護予防の重要性について唱え、介護予防の普及啓発を継続する。ICTの活用を推進し、健康づくり情報や住民間の交流を促進する。 シニアリーダー体操などの介護予防活動を支援し住民主体の活動が継続的に行える場づくりを行う。 高齢者の活動に参加し、早期からセルフケアを意識した取り組みを広げる。
	具体的な取り組み計画	・講座受講者のアンケートを用いて様々な地域住民のニーズや地域の特性を把握し、介護普及啓発活動を行う。 ・健康づくりや教室、講座のお知らせについてメールを配信したり、ICTを活用したまちづくり研修会を開催する。 ・いきいき体操活動が住民主体の誰もが自由に参加できる活動として支援する。 ・健康測定会を開催し、いきいき活動手帳を継続的に活用することによりセルフケアマネジメントを高める取り組みを行う。 ・全世代向けのアンケートを実施し、地域共生社会の関心度、必要性を認識していく。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンターみつわ台
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において高齢化率が20%未満の地域（殿台町、原町など）がある反面、40%を超える地域（みつわ台の町丁の一部）が出てきた。 ・令和5年度から令和6年度の1年間で担当圏域内各町丁において高齢化率が上昇している。 ・多様な課題を有している世帯からの相談が増えている。圏域外の社会資源や機関との連携を要するケースも増えている。 ・自治会の数が多く、地域が細分化されている。自治会活動を行う場が少なく、自治会活動に支障を来している。 ・支え合い活動が充実している地域とそうでない地域の差異がある。 ・地域福祉を推進する次世代の担い手が不足している。 ・医療、福祉、教育等の各分野間の連携が十分ではない。 ・エレベーターのない団地で高齢化が進み、買物等の生活支援を要する世帯が増えている。 ・空き家が目立つ。 ・孤独死が発生している。
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、生活支援コーディネーターと連携を図りながら、NPO、ボランティア活動等によるサービス資源の開発を支援する。(今般の感染状況の長期化が生活にどのような影響を及ぼしているのかも加味していく。) ・感染症予防を徹底し、地域ケア会議等で、地域の支え合い活動団体との協議の場を持ち、地域課題の抽出、実行性のある目標立てをする。 ・高品町や原町等の高齢化率の低い地域との関係性を構築していく。民生委員や地域住民等と協議の場を持ち、課題の把握を行っていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に対し、心身の状態や環境に応じて、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。 ・指定介護予防支援事業所に対し、適宜必要な支援を行いながら、住民主体の通いの場や交流の場などのインフォーマルサービスを、生活支援コーディネーターと連携し、効果的に活用できるよう周知していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域のケアマネ連絡会及び地域の支えあい団体の定例会などを通じて、介護支援専門員と地域のリーダーの方と顔の見える関係を作り、個々のニーズに合わせて、適切なインフォーマルサービスに繋げていく。 ・若葉区自立促進ケア会議にて、ケアプランを振り返り、地域課題の抽出に繋げていく。 ・生活支援コーディネーターと連携を図り、対象者の心身や環境にあった住民主体の通いの場や交流の会などの地域資源に繋がられるよう努める。 ・生活支援コーディネーターへの相談、協働を行い、NPO、民間企業、ボランティア等と連携の構築を深める。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に住む方へ総合的に相談対応を行い、共に考え、介護、医療、保健、福祉、障害等に繋がられるよう努める。 ・包括3職種専門性や相談援助技術の向上を図る。複合的な相談が増えているのでケースの特性を踏まえ行政、地域、各サービス事業所等連携を図り本人、家族の支援を行えるよう継続的にサポートしていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパー等にあんしんケアセンターのパンフレットを設置しあんしんケアセンターの周知活動を行う。 ・相談受付した相談内容についてセンター内の包括3職種にて協議し検討を行い、必要な関係機関に繋げる。 ・生活支援コーディネーターと連携を図り、介護保険の制度のみではなく地域で活動している交流の場等も紹介し、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援する。

3 権利擁護	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に住む高齢者や地域の方々が尊厳のあるその方らしい生活を続けられるよう、権利擁護の周知を行い介護技術の向上ができるよう啓発活動を行う。 ・虐待対応については、通報や相談を受けた際に速やかに高齢障害支援課に報告し、関係機関や介護保険のサービス事業所と連携を図り速やかに課題解決に取り組んでいく。また、速やかに関係機関と連携が図れるよう日頃よりネットワークの構築を図っていく。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても住み慣れた地域で生活ができるよう、地域住民を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。 ・地域にて開催されているサロンやカフェ、支えあいの会及び民生委員の定例会などに参加し消費者被害防止や成年後見制度などの周知を行う。 ・民生委員または支えあいの会に対しエンディングサポートもしくは成年後見制度の講演会を開催する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2回)を開催し、各職域のソーシャルワーカーの連携の強化を図り、相談援助技術及び知識の向上を図る。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合課題ケースに対し、ケアマネジャーをはじめ、福祉まるごとサポートセンターや障害者基幹相談支援センター等の関係機関や関係者との連携を深めていく。多種多様な社会資源の有機的な機能連携、協働体制の構築をもとに地域支援を行う。 ・ケースマネジメントを継続する中で都度、課題整理を行いながらチームで働きかけるよう努めていく。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例地域ケア会議（毎月） ・自立促進ケア会議(7月、9月、11月) ・若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・若葉区のおんしんケアセンター管理者会議（令和6年2月1日開催済）に参加した内容をもとに、圏域間連携を強化する。 ・圏域ケアマネ連絡会を2ヶ月に1度実施。ケアマネジャーの抱える課題を共有し、解決に繋げていく。 ・若葉区主任介護支援員専門会議（研修会年2回）にて、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質向上、課題を解消出来る場を設ける。
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者だけでなく、その家族や様々な関係者への働きかけや連携により、地域全体への介護予防啓発に努める。 ・いきいき活動手帳等を活用し、高齢者が自身の状況を知り自ら積極的に介護予防に取り組めるようにセルフマネジメント等の手法を伝えつつ、地域参加や生きがいづくりに繋がるよう、各関係機関と協力していく。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、地域の通える範囲に、住民主体の通いの場、交流の場が展開され、活動が継続するよう、地域におけるネットワークを活用しながら地域づくりに取り組んでいく。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターや企業等の専門職と連携し、自治会や地域サロン等へフレイル予防を啓発。健康測定会等も実施していく。（5月） ・地域のサロンに出向き、セルフケアマネジメントの手法を啓発し、地域資源の情報を得て住民に提供していく。 ・介護予防に関する意見交換会（年2回程度）に参加し、5センターの保健師職等と健康課、高齢障害支援課との交流を図り、連携を強化する。 ・オールフレイル予防を動画を用いながら効果的に介護予防の推進が出来たか、アンケートを用いて評価する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター都賀	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【都賀】 駅から近く、高齢化率は20%台後半で他地区よりも比較的低いが、単身や高齢世帯は増加している。自治会館が閉鎖された地区もあり、住民の活動拠点の確保が必要になっている。</p> <p>【都賀の台】 高齢化率は40%台後半を推移。住民の介護予防に対する意識が高く、住民主体のサロンや食堂、体操等の活動が盛んで、隣近所の繋がりにより課題が発見されることもあるが、単身や高齢世帯は増加傾向にある。</p> <p>【西都賀】 駅から近く商業施設は多数あるが、坂が多く外出の妨げになっている。住民主体の認知症予防や体操等の活動を定期的に開催し、自治会・老人会・支え合いの会の協働により、季節行事を行う地区もある。一方で、戸建てと集合住宅が混在しており、集合住宅の高齢者は地域との繋がりが希薄で、問題が深刻化することがある。</p> <p>【若松町】 南北に長く、若い世帯と高齢世帯が混在しており、地域全体の結びつきが希薄である。交通量は多いが道路が狭く、歩道も整備されていない地区があり、外出の妨げになっている。</p> <p>【若松台】 高齢化率は40%台後半を推移。同時期に移り住んだ住宅地では、高齢化率が急速に高まりつつある。徒歩圏内に商業施設が少なく交通手段が限られているため、買物等の生活支援を必要とする世帯が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区ともボランティアやサークル活動の中心メンバーの高齢化により、担い手の確保と育成が課題となっている。 ・8050問題等、高齢者のみの相談ではなく、複合的な課題を抱えているケースが増加している。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・複合化した多様な相談に対応するため、高齢者支援以外の関係機関とも連携し、課題の解決を図る。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座や地域の活動団体への支援を行い、インフォーマルサービスの活動定着と、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・住み慣れた地域において生活が継続できるよう、適切な支援を行う。 ・定期的に広報誌を作成して高齢者に必要な情報を発信し、セルフケアによる介護予防の普及広報を図る。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、適切なアセスメントに基づき、必要な支援を提案する。 ・インフォーマルサービスを必要とする地域住民に対し、情報提供を行う。 ・公平中立な立場で、利用者の意向に基づいて情報提供を行い、円滑にサービスが利用できるように支援する。 ・利用者への支援が適切に行われているか、定期的にサービスの利用状況を確認し、効果を評価する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の会議等での事例検討会を通して、職員のスキルアップを図り、適切なマネジメントを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域資源を活用し、自立支援に資するように支援する。 ・介護予防に関する意見交換会に参加する（年2～3回）。 ・自立促進ケア会議に参加する（年2～3回）。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の状況やニーズを把握し、適切な医療機関や福祉サービス等に関する情報提供や、関係機関との連絡調整等、総合的な支援を行う。 ・困難ケースは複数で対応し、行政や関係機関と適宜情報共有し、連携して対応する。 ・あんしんケアセンターの周知を図り、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎夕のカンファレンスで事例を共有し、それぞれの専門性を活かして対応方法を検討する。 ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催の広報誌を発行する（隔月）。 ・支援困難ケースでは個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して対応する。 ・可能な限り研修に参加し、職員のスキルアップを図る。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の早期発見に努め、速やかに区に報告し、行政や他機関と連携して対応する。 ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、住民に対して認知症に対する正しい知識と対応方法について、普及啓発活動を行う。 ・詐欺や悪徳商法を未然に防ぐため、地域住民や介護支援専門員に情報提供、注意喚起を行う。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に、関係機関と連携して対応する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で千葉東警察署との情報交換会を開催する（6月）。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する（年2～3回）。 ・認知症サポーター養成講座を開催する（都賀いきいきセンター・若松高校）。 ・キッズ認知症サポーター養成講座を開催する（希望のあった圏域内中学校）。 ・認知症初期集中支援チームのチーム員会議に参加する（毎月）。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域の介護支援専門員や多職種と連携を図り、事例検討会を通じてネットワークを構築できるよう努める。 ・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供、個別地域ケア会議の調整等の後方支援を行う。 ・民生委員児童委員会や地区社協と連携を図り、地域の課題を把握する。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催する（6月・1月） ・若葉区あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会を開催する（6月・9月・12月・3月） ・圏域介護支援専門員ネットワーク会議を開催する（8月・1月） ・若葉区5センター共催で多職種連携会議を開催する（圏域8月・区全体2月）
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での講座や体操等に参加し、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用して、地域住民が自主的に介護予防の意識が持てるよう啓発活動を行う。 ・生活支援コーディネーターや若葉区健康課と連携し、地域の介護予防活動が継続できるよう、後方支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民活動の拠点として協力いただける場の開拓と活動を希望する住民とのマッチングが円滑に進むよう、後方支援を行う。
	<p>具体的な取り組み計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都賀いきいきセンターの体操教室に参加する（週1回）。 ・若松公民館でフレイル予防教室を開催する（月1回）。 ・地域住民が立ち上げた若松町の体操教室が継続できるよう支援する（月1回）。 ・地域の催しや教室に参加し、介護予防のパンフレットの配布や情報提供、基本チェックリストや体力測定を行い、地域住民が介護予防の必要性に気付けるよう、情報を発信する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター桜木
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<p>①団塊の世代が後期高齢者に達する目前の中、高齢者世帯、独居高齢者が増え、本人、家族、地域住民からの相談だけでなく、行政、病院、警察、消防からの情報共有や支援等に関する相談も増加している。また、支援内容により時間がかかる対応も増えており、関連機関との連携が必要となっている。</p> <p>②個別ケース相談では、認知症、精神疾患、身寄りのない高齢者、複雑な家族関係、金銭問題、虐待等も絡む複合的な内容に関わるなか、関係機関や地域との円滑な連携、迅速で細やかな対応が必要である。</p> <p>③福祉活動の支援を担う人材が不足している。</p>
活動方針 (総合)		<p>①支援内容や状況に応じ複数の職員体制で対応し、迅速で丁寧な活動を展開する。</p> <p>②地域の特性や抱える課題を、関係機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを推進する。</p> <p>③研修会の参加、事例検討会等で職員の援助技術の向上を図る。また、個々の総合相談に対し、必要時は地域住民と協働し、関係機関との連携を迅速に図る。</p> <p>④自然災害や感染症対策、不審者等の不測の事態発生に備え、適切な運営ができるよう職員間、関係機関との連絡、連携体制を整えておく。</p>
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援を目的に、様々な状況に応じた、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう支援する。また、指定介護予防事業所には必要な支援を適宜行う。さらに個々のニーズや状況に合わせた支援を、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービス等様々な社会資源を活用しながら、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを目指す。住民主体の通いの場、交流の場の活動を推進する。
	具体的な取り組み計画	①委託先居宅介護支援事業所からの相談や会議等で、介護予防ケアマネジメントについて千葉市介護予防ケアマネジメント手引きに基づき支援する。②千葉市自立促進ケア会議に参加し事例提供を行い、実践力を養う。③生活支援コーディネーターの地域資源把握に協力し、活動や情報提供を支援する。④住民主体型サービスの支援を継続する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	相談者の気持ちに丁寧に寄り添い、迅速に対応し、関係機関と連携を図り、地域のネットワークを活用し情報収集、実態把握を行い、状況に応じた支援を行う。また、包括3職種で、適切な支援と継続的な見守りを行い、更なる問題を防止するため、ネットワークの構築を図り、進捗状況の把握をする。終活に関する相談には、専門的な知識を持つ民間企業と協働し、ニーズに対応する。
	具体的な取り組み計画	①施設内外の研修会に参加し援助技術の向上に努める。②毎日の朝礼、毎月のスタッフ会議、事例検討会で情報を共有し、担当者だけでなくチームでの対応を強化する。③センターだけで解決できないケースは、認知症初期集中支援チーム、行政、関係機関等と相談やアドバイス等で連携を図り、必要に応じて個別事例の地域ケア会議等を開催して情報の共有と問題の解決に努める。④あんしんケアセンターから遠い地域は、公民館等で出張相談を行う。⑤終活相談には、本人、家族のニーズに対応しながら、民間企業と協働し支援する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	権利擁護に関する相談窓口の周知、知識の普及のため啓蒙活動に努める。高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等の相談に対し、権利擁護の視点から迅速に丁寧に対応し、必要なサービスや関係機関につなぎ、適切な支援を目指す。社会福祉士を中心として行政等関係機関との連携を図る。
	具体的な取り組み計画	①若葉区内あんしんケアセンター社会福祉士を中心に、ソーシャルワーカー連絡会を開催し連携と専門知識の向上を目指す。②5センター合同で千葉東警察署との情報交換会を開催する。③千葉市高齢者虐待防止マニュアルに沿って、関係機関と連携し対応する。④成年後見制度の利用促進に取り組み、適切な利用に繋がられるよう、関係機関との連携を図る。⑤消費者被害を防止するため、情報を把握し地域住民、介護支援専門員等に向け情報提供を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	関係機関との連携体制の構築・強化を図るため、地域の関係者との繋がりを築き円滑な連携を図る。介護支援専門員に対する支援等を行い、同行訪問や必要に応じた地域ケア会議、事例検討会、研修会等を開催することで支援の充実、地域包括ケアシステムの連携体制の構築、強化を図る。
	具体的な取り組み計画	①5センター合同での若葉区地域ケア会議を開催し、ネットワークの強化を図る。②5センター合同での定例地域ケア会議は毎月第3火曜日に開催し、地域課題の検討、情報共有を図り、地域ケア会議としての役割を果たすようにする。なおそのうちの2～3回は自立促進ケア会議、年度末は若葉区高齢者保健福祉相談ネットワーク会議とする。③在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら多職種連携会議を開催する。④地域の地域ケア会議開催時は積極的に参加する。⑤認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症への理解を図る。担当圏域の中学生向け講座（若葉区こどもカプロジェクト）を実施する。⑥生活支援コーディネーターとの連携を密に、社会資源、資源開発等の情報を積極的に活用する。⑦介護支援専門員に対し研修会開催や居宅介護支援事業所の事例検討会、困難事例に助言等行い支援する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	効果的な介護予防の推進に向け、普及啓発活動に努める。地域自主サークルで行う体操教室の活動や、生活支援コーディネーターの情報収集、シニアリーダー体操教室、ボランティア団体等多様な介護予防事業活動を支援する。高齢者の健康増進・フレイル予防の取り組みが進むよう、セルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に努め、関係機関と連携しながら地域活動の継続を支援する。
	具体的な取り組み計画	①総合相談や介護予防ケアマネジメントに行政の一般介護予防事業の広報活動を行う。②シニアリーダー体操教室の支援や地域住民への広報活動を実施する。③地域の体操教室2か所月2回をあんしんケアセンター都賀と合同で支援する。④区民祭り、都賀コミュニティー祭り、都賀いきいきセンター祭り等で広報活動に努める。⑤生活支援コーディネーターが収集した情報から必要な情報が適宜提供できる体制を整える。⑥小桜薬局でフレイル予防の勉強会を継続する。⑦若葉区あんしんケアセンターと行政の看護職会議に参加し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について連携する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター千城台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>（担当圏域概況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉都市モルレル沿線や御成街道沿いの地域は、商業施設や公共施設を中心に圏域人口の約9割が居住、郊外の農村地区は田畑が多く農業が盛んで、地縁や住民同士の連帯が強い。 圏域総人口、高齢者人口ともに近年は減少しており、小学校の統廃合や市営住宅の再編計画、千葉都市モルレル利用人員の減少等、地域を取り巻く環境が変化している。 <p>（地区課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談では、単身者や高齢者世帯をはじめ、地域との結びつきが希薄な高齢者も多く、コロナ禍における外出控えや交流機会の減少による社会的孤立も散見され、認知症やうつ等が顕在化する前の早期発見による介入が必要となっているほか、複合的家族問題、精神疾患、経済的困窮等が複雑に絡む相談が増加している。 民生委員や社協地区部会等の地域活動の担い手の高齢化、減少により、担い手の確保が課題となっている。 郊外の農村地区は、交通が不便なため、車を持たない世帯は、通院や買い物等の交通手段の確保が難しい。 	
活動方針 （総合）	<ul style="list-style-type: none"> 多様化、複合化する総合相談に対応するため、包括3職種の専門性を高め、第2層生活支援コーディネーターや関係機関との連携を図りながら、高齢者の個別課題の解決を図り、地域包括ケアシステムの深化を図る。 コロナ禍における地域活動の縮小、フレイル発生や介護保険認定者増加の課題に対して、地域住民が介護予防や健康づくりに関心を持てるよう、積極的な自立支援、重度化防止を促す活動や情報発信を行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対し、一人ひとりが生きがいを持ち自分らしい生活を、住み慣れた地域で続けられるよう支援する。 利用者自らがセルフケア・セルフマネジメントに取り組む姿勢を持てるように、利用者本人への支援に加え、地域づくりや委託のケアマネジャーを含めた支援者への働きかけを行い、包括的に介護予防が実践できる環境を整える。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 基本チェックリストを用い、利用者が自身の心身状態を知り、健康増進や介護予防の意識を高める。 インフォーマルサービスが効果的に提供される地域づくりを生活支援コーディネーターと連携しながら行う。 制作した“若葉食べよう体操”“15分体操”をセルフケアやインフォーマルサービスとして利用できるようにする。 委託のケアマネジャーに対し、介護予防に関する知識・地域資源の情報提供を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の方が立ち寄りやすい雰囲気づくりを心掛け、自己決定を支援しつつ必要に応じて医療・介護・福祉等の公的資源に繋げる。相談員同士の繋がりをもつ機会を提供し職種問わず総合相談対応に生かせるよう連携に励む。 公的資源以外にもあらゆる社会資源との繋がりを選択的にもてることで、地域住民の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう社会資源の情報把握や提供に努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域での講座開催に向けた下地作りとして、社会資源に直接出向き周知と活動状況を双方情報交換を行う。 医療、介護、障害の分野の相互・共通理解を深められ、自己研鑽の機会となるよう若葉区内で総合相談を受けている相談員連絡会を年2回開催する。 地域住民の方々に適切に情報提供ができるよう備災の畑づくりなどの社会資源の具体的な活動内容を把握する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や関連機関を対象に認知症に対する正しい理解や関わり方について普及啓発を行う。 認知症になっても楽しみや生きがいを持ち、安心して暮らせる街づくりを目指す。 成年後見制度や日常生活自立支援事業、終活について周知活動や適切な支援を行う。 高齢者虐待の発見に努め、行政や関連機関と連携し速やかに対応する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や学生、関連機関等に向けて認知症サポーター養成講座を開催する。さらに生活支援コーディネーターと協力しサポーターが活躍できる場所を作り、活動へとつなげる。 成年後見制度等のリーフレット配布やエンディングノートの活用を広め、権利擁護への関心を高める。 権利侵害の発見時には行政機関や司法専門職と連携し対応できるよう相談しやすい関係性を構築する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の居宅介護支援事業所のケアマネジメント手法の向上のために、多職種連携・地域ケア会議や、重層的支援体制における事例などを通じた研修会や意見交換を開催していく。 ・包括的な支援体制において、インフォーマルな支援内容や、社会的な自立に向けた地域での活動意欲の向上に向けた生活支援コーディネーターとの連携などでもできるよう研修なども行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での居宅介護支援事業所との研修などを通じた交流を今後も定期的に行い、地域性のある具体的事例を基に関係機関や関係資源との業務の交流を促進する。 ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議等に鑑み地域との交流や居宅介護支援との連携などについての情報や意見交換の場を企画する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<p>地域住民が、生きがいを持って生活を楽しみ、自らの意思で健康維持・介護予防に取り組む地域づくりを行う。高齢者だけでなく、これから高齢を迎えるであろう一般成人を含む地域住民全体に、フレイル予防に関するセルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発に努める。</p> <p>また、生活支援コーディネーターと協働し、介護予防に資する地域団体との連携強化・支援、また開発に努める。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区内あんしんケアセンターと連携を図り、定期的に介護予防教室を開催する。 ・制作した“若葉食べよう体操”“15分体操”が一般住民に普及するよう、地域団体・施設、民間の事業所や店舗、個人に情報提供、ICTを活用した発信を行う。 ・地域のサロン・介護予防体操教室等に訪問し、円滑な運営を支援するとともに、介護予防の普及啓発を行う。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター大宮台	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【地区概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉区でも面積の広い地域であり、農業が盛んで集落が点在している地域特性がある。 ・高齢化率46%を超える圏域であり、独居や高齢者世帯が多く、認知症(疑い)の方も増えている。 ・圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くない。さらに路線バスの減便・廃止が進んでいる。 <p>【地域課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかのニーズを持っていてもサービスにつながっていなかったり、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。 ・複合的な問題を抱えたケースの相談が増えている。 ・買い物や通院、集いの場・交流の場に出かける際に利用できる移動手段の確保が困難である。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組む。 ・在宅医療・介護連携支援センターと連携し、在宅医療・介護に関する情報収集や相談支援を行い、医療機関や介護サービス事業者等の高齢者に関わる様々な資源が協働できる体制づくりに取り組む。 ・緊急時においてもICT等を活用することで、関係機関と連携しながら、会議等の開催や地域活動の支援を行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに合った活動につなげ、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。住民主体の集いの場・交流の場やインフォーマルサービス等を有効活用する。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対するケアマネジメントの実施にあたり、介護予防支援と一体的に提供できるよう配慮する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なアセスメントを行い、個々のニーズに合ったサービスを提案する。公正・中立性を確保する。また、指定介護予防支援事業所に対し、適宜必要な支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域の社会資源を把握し、高齢者や介護支援専門員、関係機関等に情報提供を行う。若葉保健福祉センターや若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種の専門性を活かしたチームアプローチを実践する。多職種・多機関とのネットワークを強化し、地域のワンストップサービスとして機能する。 ・認知症の支援困難事例に対し、認知症疾患医療センターや医療機関、認知症初期集中支援チーム、生活支援コーディネーター(認知症地域支援推進員)等と連携を図る。認知症初期集中支援チーム員会議(毎月)に出席する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・包括3職種が連携し、適切に対応する。迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。その後の経過を把握しフォローする。包括3職種で継続・終結を含めた進捗管理を行う。 ・多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回)、若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)を開催する。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の相談に対し、高齢障害支援課や他関係機関と連携を図る。高齢者虐待への対応については、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い適切に対応する。 ・権利擁護について普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止につなげる。千葉東警察署管内電話de詐欺防犯アドバイザーとして、パンフレットの配布等を行い、防犯意識を高める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・社協地区部会や自治会、民生委員、介護支援専門員等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢障害支援課や成年後見支援センター、消費生活センター、千葉東警察署等の関係機関と連携し対応する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年2、3回)、区内センター社会福祉士会議(随時)を開催する。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会(年1回/6月)を開催する。生活安全課へ挨拶(4月)に行く。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員のスキルアップを図り、お互いに相談し合える関係づくりを支援する。 ・地域ケア会議等を開催し、地域の課題分析や適切な支援を行い、さらなる関係機関との連携強化に努める。 ・自立促進ケア会議(年3回程度)、高齢者保健福祉相談ネットワーク連絡会(年1回/3月)、若葉区支え合いのまち推進協議会(年4回)、地域密着型サービス運営推進会議(随時)等に出席し、質の向上と機能強化に取り組む。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内介護支援専門員対象の情報交換会(年2回)、若葉区介護支援専門員連絡会(年2回)、区内センター主任介護支援専門員会議(年4回)、管理者会議(随時)を開催する。 ・個別事例の地域ケア会議(随時)、圏域(地区)毎の地域ケア会議(年1回)、定例地域ケア会議(月1回程度)、多職種連携会議(年2回/若葉区2月・3圏域7～9月中)を開催する。
5 一般介護予防事業		
年度 計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防に関するセルフケア・セルフマネジメントの知識の普及啓発を通じて、地域全体の健康増進に努める。 ・認知症や介護予防に関する講座を積極的に開催する。基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用する。 ・地域住民による自主活動が活発に行われるよう、関係機関と連携して自主活動やボランティア活動等の情報収集と活動支援を行う。介護予防事業に関する意見交換会(年2、3回)や若葉区シニアリーダー連絡会(月1回)に出席する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防に向けて作成した、口腔体操に関する動画の普及啓発を行う。アンケートを実施し、評価・再検討を行う。 ・認知症サポーター養成講座(随時)、認知症や介護予防に関する講座(随時)を開催する。 ・自主サークルや認知症カフェ等を支援する。公園等の公共施設にて「青空のびのび講座」(年3回)を開催する。 ・若葉区民まつり(11月)に参加し、普及啓発を行う。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター鎌取	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>鎌取圏域の総人口61,070人、高齢者人口は、令和5年12月末現在11,171人（前期高齢者6,146人、後期高齢者5,025人）高齢化率は18.29%と、他の圏域と比較して最も低くなっているが、年々高齢化率は上昇している。人口構成としては40代～50代の割合が最も多く、今後10年の間に急速な高齢化が予測される。</p> <p>高齢化の進行に伴い、認知症や貧困といった相談だけでなく、精神疾患や8050問題など、高齢者を取り巻く課題も複雑・多様化しており、より専門性が求められると同時に、多機関・多職種との連携が必要不可欠となっている。</p> <p>それに加え、介護保険サービスでは需要と供給のバランスが崩れつつあり、ケアマネ不足や、生活援助型訪問サービスの不足が課題となっている。住民同士の共助が必要となっているが、見守り活動やサロン等では、担い手や後継者の問題を抱えているところも少なくない。</p>	
活動方針 (総合)	<p>①積極的なアウトリーチを図りながら、個々の高齢者が抱える潜在的ニーズや地域課題の発見に努める。また 発見されたニーズや課題については、多職種連携や多職種協働により早期解決に努めるほか、地域ケア会議の手法を通じ、地域包括ケアシステムの深化推進を目指す。</p> <p>②生活支援コーディネーターとの連携を通じ、地域のサロンや見守り活動団体への支援を行うほか、住民が積極的に介護予防に取り組めるよう、健康に関する啓発を行う。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	対象者自らがその選択に基づき、課題解決に向けた取り組みを自発的に進められるよう、介護予防ケアマネジメントを適切かつ包括的に提供をしていく。
	具体的な取り組み計画	<p>①生活支援コーディネーターの有する住民主体の通いの場・交流の場などのインフォーマルサービスの情報を対象者や委託先のケアマネジャーに発信をする。</p> <p>②緑区高齢障害支援課や千葉市地域包括ケア推進課と自立促進ケア会議を協働で開催し、センター職員や委託先介護支援専門員の自立支援に関する実践力を高めていく。</p>
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<p>①保健・医療・福祉に関するワンストップの相談窓口として誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する</p> <p>②複雑・多様化している高齢者の課題に対し、包括3職種の専門性を活かしたチームアプローチを行うとともに、多機関・多職種との連携を強化し、包括的な支援を行う。</p>
	具体的な取り組み計画	<p>①相談者への適切な情報提供を行うため、保健・福祉・医療等に関する制度や動向を包括3職種で共有する。また相談者の気持ちに寄り添いながら、具体的な支援に結び付けられるよう心がける。</p> <p>②民生委員をはじめとする様々な関係機関とのネットワークを活用し、支援を必要とする高齢者の早期発見、支援方法の協議、課題解決に努める。</p>
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<p>①虐待防止に関する啓発や介護事業所等との連携から虐待事案の早期発見・早期解消に向けた支援を行う。</p> <p>②千葉市成年後見支援センターなど関係機関との連携から成年後見制度の利用促進を図る。</p> <p>③警察や消費生活センターと連携を図りながら、消費者被害を未然に防ぐための注意喚起を積極的に行う。</p>
	具体的な取り組み計画	<p>①高齢者虐待については、緑区高齢障害支援課との連携のもと、高齢者虐待防止マニュアルに沿って適切に対応する。</p> <p>②関係機関との連携により、成年後見制度や日常生活自立支援事業が適切なタイミングで有効に活用できるよう周知に努める。</p> <p>③消費者被害を防止するため、地域住民に限らず、高齢者を支援する事業所等の関係機関にも情報発信を行う。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	①高齢者を取り巻く複合的な問題に対し、医療・介護及び多様な関係機関と連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう支援する。 ②介護支援専門員の抱える課題やニーズの把握に努めるとともに、地域ケア会議や事例検討会を通じて介護支援専門員同士のネットワークを強化し、包括的・継続的ケアマネジメントが実践できるよう環境を整備する。
	具体的な取り組み計画	①関係機関及び関係者とのネットワークを構築、活用し、課題解決に向けた支援体制をつくる。 ②地域ケア会議や多職種連携会議等は、対面以外にも情報共有が可能なZOOMを活用し会議を開催する。 ③生活支援コーディネーターと連携し、地域住民や介護支援専門員に対し、インフォーマルに関する情報を発信をする。 ④介護支援専門員の課題やニーズを把握し、課題解決の為に必要な事例検討会や勉強会を企画・運営する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	①元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけとなるように、地域に向けた幅広い介護予防の普及啓発に努める。 ②介護予防に向けた取り組みが自主的に実施されるように、地域活動団体への支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①ミニ講座を住民主体の通いの場・交流の場で実施し、高齢者自らが健康について考えるきっかけを作る。 ②地域住民の活動状況やニーズを把握し、より効果的な介護予防普及啓発活動を行う。 ③いきいき活動手帳の活用や声かけにより、地域住民の介護予防活動に対するモチベーションの維持や向上を図り、自主活動に取り組めるように支援する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター 誉田
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<p>地区概況： 圏域の人口24,925人、高齢者数6,473人、高齢化率26.0%である。（令和5年12月31日時点）一部の地区は開発が進み、若い世代の転入もみられる為、高齢化率はやや低下しているが、多くの地域では後期高齢化率はやや上昇している。</p> <p>圏域を東西に幹線道路とJRがほぼ並行して走っており、生活に必要な機関や施設もその沿線に集中している。多くは農村地域で、地縁は強く、住民同士の連帯意識は高い。</p> <p>地区課題： ①外出が困難な地域が多い：地区の多くは交通が不便なため、幹線道路の沿線から少しでも離れると移動の手段がない。また坂道が多く徒歩での外出がしにくく、歩道が狭いため歩行器やシニアカーを使いにくい。 ②介護予防のための受け皿がない：‘体操より畑仕事’という高齢者も多く、改めて集まって運動をしようという意識が育たない。ゆえに、そのような活動の中心となるという人材が少ない。</p>
活動方針 (総合)		<ol style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターとともに、介護予防のための通いの場に参加しやすいようにわかりやすい資料を作り周知する。 多問題を抱えるケースが増えているため、民生委員や障害者基幹相談支援センターや生活自立・仕事相談支援センターなどの他機関と連携を図り、課題を抱えている世帯の早期発見に努める。 各種の広報や地域活動などを通じて、住民の介護予防への意識を高めていく。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	事業対象者や要支援者に対して、セルフケアの意識を高めるような働きかけを行い、重度化せず、自立した生活を維持できるように支援する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターとともに介護予防に資する情報を集め、必要に応じて独自にわかりやすい資料を作り、利用者への周知に役立てる。あわせて通いの場や集いの場を拡充し利用の機会を増やす。 地域の介護支援専門員に対してインフォーマルサービスの情報を提供し、ケアプランに位置づけるように働きかける。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	寄せられた相談に対して的確な状況把握を行い、課題解決に必要なネットワークを活用し、その人にあった支援をチームで提供していく。また高齢者のみではなく、家族全体を対象とらえて支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮、障害あるいはひきこもりなど医療や介護以外の課題に対して、担当機関と連携を図り、地域関係者と共有しながら多角的な支援を提供する。そのため日頃から地域ケア会議などに参加を呼びかけ、課題を共有しておく。 出張相談会を開き、身近なところで相談できる機会を増やす。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	高齢者の権利を守るため、「虐待防止」「消費者被害防止」「成年後見制度の活用」などを柱として、適切に対処するため、日頃から関係機関との連携を強化する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 緑区虐待対応連絡会で、事例を通して対応方法を共有し、実践に備える。 広報紙を活用し消費者被害にあわないよう注意喚起を行う。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	生活支援コーディネーターや介護保険事業所、さらに地域の関係機関との連携を強化して、住民への支援が途切れない環境を整える。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基幹相談支援センターや医療機関などと協力し、事例検討会を年6回開催する。 ・多職種連携会議や地域ケア会議への参加を呼びかけ、地域の課題や介護支援専門員の課題を共有し、解決策を生み出していく。そこで提案された解決策などを、誉田あんしんネットワーク会議でも検討する。 ・圏域内の居宅介護支援事業所連絡会を年2回開く。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の意識を高めるための働きかけを行う。 ・地域住民が担い手となった集まりの場が継続されるよう、活動の支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンなど地域住民の集まりに出向き、基本チェックリストを実施し、フレイルなどが疑われる高齢者には早めに介護予防にむけた介入をしていく。その際地域リハビリや健康課などにも呼びかけ、「その場で役立つ情報提供」に努める。 ・生活支援コーディネーター、緑いきいきプラザ、緑区健康課などと協力して、運動教室を開催したり、気軽にセルフケアに取り組めるアイデアを提供していく。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター土気	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【地区概況】 総人口43,853人 高齢者人口13,787人 高齢化率31.44%（令和5年12月31日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR外房線を境に北部は旧農村地域で昔から居住する住民が多く、南部は30年程前に開発された新興住宅地と宅地開発され40年経過した戸建ての団地が混在する地域。 ・子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない新興住宅地がある一方、高齢化率が45%を超えている戸建て団地も複数あり、圏域全体に高齢化が進行している。 <p>【地区課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高い地域では単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死や老老介護の状況が多く見られる。親族が遠方で疎遠であったり、頼れる親族がいない世帯も多く見られる。 ・認知症の進行や持病が悪化している適切な医療や介護サービスに繋がっていないなど、緊急性が高い相談が増えている。 ・高齢者と同居する子などが精神疾患や障害を抱えている8050問題や複合的な課題を抱える世帯の相談が増加している。 ・入院可能な医療機関が1か所で総合病院ではない為、入院治療が必要な場合は遠方の医療機関へ行かなければならない。 ・バス路線の廃止や減便など、圏域全体に公共交通の課題があり、通院や買い物、通いの場等への移動に困る高齢者が多い。 ・民生委員や社協地区部会、自治会等地域活動の担い手不足が深刻化している。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が抱える複雑多様化する生活課題に対して、様々な関係機関との連携により、制度横断的対応を行い、家族全体を支援する。 ・地域課題解決に向けた検討や認知症施策に関する地域への働きかけ、通いの場等地域の活動団体への支援を行う。 ・地域へ出向き、センターの周知及び健康づくり、介護予防に関する啓発活動を継続して行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の心身の状況、置かれている環境等の状況に応じて、本人の選択に基づき適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行う。 ・地域での孤立や閉じこもり予防、社会参加、生きがいづくり等について、地域の通いの場やその他のインフォーマルサービスについて、個々のニーズに合わせて活用していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対して多角的に生活課題の整理、分析を実施し、住民主体の通いの場や地域のインフォーマルサービス等個々のニーズに合わせてサービスを選択できるよう情報提供し、効果的なケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域の社会資源の情報収集を行い、利用者や介護支援専門員に対し、情報発信をしていく。 ・関係機関と連携し、インフォーマルケア会議を実施し、インフォーマル資源の意見交換や開発に向けた検討を行う。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者に寄り添った丁寧な聞き取りを行い、対象者が住み慣れた地域で望む暮らしの実現ができるように共に考え、適切なサービス、または制度の利用に繋げる。 ・複合的な課題を抱える世帯が多いことから、様々な相談に対し、的確に状況を把握し、要介護者のみならず家族介護者も相談支援の対象として、関係機関との連携を図り、世帯全体への支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事例についてセンター内で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討し、チームで支援する。 ・必要に応じて様々な関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向けチームで取り組む。 ・センターの周知や関係機関との顔の見える関係づくりを継続し、互いに相談しやすい体制をつくる。また、地域の統計や相談実績等について地域の関係者へ報告し、地域の現状を共有する。・民生委員や自治会等の会合へ参加する。（年5回） ・生活自立・仕事相談センター、障害者基幹相談支援センターとの合同出張相談会を行う。（年4回）
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護を目的とする制度を活用し、ニーズに即したサービスや機関に繋ぐ支援をすることで、高齢者の尊厳のある生活の維持を図る。 ・権利擁護の為に相談窓口の周知及び知識の普及の為、地域住民や関係機関に対し、高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止の啓発に努める。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待について高齢障害支援課や関係機関と連携し、高齢者の保護及び養護者への支援等迅速に対応する。 ・成年後見制度利用が必要な高齢者について、行政や司法専門職と連携し、必要な支援を行う。 ・高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害について民生委員や介護支援専門員、地域の関係者や一般地域住民に対し広く周知し、権利擁護が必要な高齢者を早期に発見し、相談に繋がるよう体制づくりを行う。 ・弁護士、司法書士等司法専門職や警察、金融機関と意見交換会を行う。（年1回）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、地域の関係者との連携を強化する。 ・圏域の介護支援専門員の資質向上と介護支援専門員同士のネットワークづくりの為、研修会や事例検討会を行う。 ・困難事例やケアプラン等について相談しやすい体制を作り、地域の介護支援専門員に対して後方支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関と地域課題の分析、検討の為に地域ケア会議を行う。(年11回) ・医療と介護の連携体制強化を図る為、多職種連携会議や事例検討会を開催する。(年2回) ・圏域の介護支援専門員に対して、研修会や事例検討会を開催する。(圏域研修会年3回、圏域事例検討会年4回、圏域主任介護支援専門員との意見交換会年1回、緑区内あんしん合同研修会年2回) ・介護支援専門員が抱える困難事例に対し、支援体制構築や課題解決の為に個別ケース会議や地域ケア会議を実施する。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・元気なうちから自ら健康づくりや介護予防に取り組めるよう、様々な機会を通じて健康増進やフレイル対策の普及啓発を行う。 ・住民が担い手となって地域の活動に参加し、生きがいづくりにつながるような集まりの場が展開され、活動が継続できるよう、生活支援コーディネーターや各関係機関との連携を図りながら地域課題やニーズの把握を行っていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンへの訪問(年6カ所予定) ・出張健康相談会実施(年4回) ・地域の活動の場へ適宜訪問する。活動状況の把握、継続に向けての後方支援を行う。 ・サロンや地域活動の場に向け、地域リハ活動支援事業の活用や健康課との連携を図り、様々な知識の普及啓発の機会をつくる。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター真砂	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ●独居・高齢世帯の相談が増加している。 ●認知症・精神・知的障害など複数の問題を抱える世帯が増え、高齢障害支援課、健康課、障害者基幹相談支援センター、生活自立仕事相談センター、福祉まるごとサポートセンターなど多機関・他制度への繋ぎ支援が必要である。 ●権利擁護に関する新規相談が増加傾向にある。 <p>成年後見制度 令和4年度 延べ308回（新規8名） ⇒ ※令和6年1月末時点 延べ179回（新規7名） 高齢者虐待 令和4年度 延べ323回（新規11名） ⇒ ※令和6年1月末時点 延べ103回（新規7名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害の制度や法的な問題に対して、地域住民及び専門職や支援者のサポートが必要である。 ●近隣との交流・見守り体制が希薄、生活困窮や介護状態の悪化時に相談先を知らないことで問題が潜在化し、事態の重症化を招き易い。 ●エレベーターのない低中層住宅がおよそ80棟あり、居住する高齢者の閉じこもりや外出困難事例が増加する。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の課題を住民へ伝え、介護予防及び地域の見守り意識を高める。住民の通報により、要支援高齢者が早期に発見され、住み慣れた地域で安心して暮らせるように総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメントなど適切な支援につなげる。 ●地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護予防講座の開催、介護予防活動団体への支援、1層及び2層生活支援コーディネーターとの連携により地域住民や関係機関・団体とのネットワーク構築を図る。 ●在宅医療と介護、障害の情報収集に努め、複合的な問題を抱える世帯への相談支援及び連携体制の基盤づくりに取り組む。 ●介護予防、地域課題の普及啓発や会議等は、ICT環境の有無などニーズを把握した上でオンラインも含めた方法で行う。 ●自然災害や感染症のまん延などの不測の事態においても、適切なセンター運営ができるようにBCPの見直しを適宜行う。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ol style="list-style-type: none"> ①介護予防及び日常生活の自立のため利用者の状況に応じて、適切なサービスが提供されるように援助を行う。 ②介護保険サービスなど公的な支援の他、「地域コミュニティの中での孤立・閉じこもり予防」「社会参加」「生きがいづくり」等についても配慮し、通いの場やインフォーマルサービスなども個々のニーズに合わせて活用する。
	具体的な 取り組み 計画	<ol style="list-style-type: none"> ①千葉市総合事業、介護予防支援のケアマネジメントを一体的に実施するとともに、介護予防事業や住民主体のサービスやインフォーマルサービス等を活用し地域住民のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。サービスの提案においてはケアプランに位置付けた事業所ごとの割合を確認し、公正中立を徹底する。 ②住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて高齢者が地域活動に参加できるよう、2層生活支援コーディネーターと連携し、通いの場や地域活動のネットワーク構築を進める。 ③-1委託先ケアプランチェックリストを作成し、ケアマネジャーへの助言、指導を平準化する。 ③-2プランチェックの際に、委託先ケアマネジャーに社会資源の活用を助言する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ol style="list-style-type: none"> ①多様な相談に対し、ワンストップで対象者及び家族介護者を含む家族全体への支援を行う。支援にあたり的確な状況把握を行い支援方針の策定、進捗管理を行う。年2回支援継続・終結の判断を行う。 ②地域特性やニーズ・課題の把握に努めると共に様々な関係者とネットワーク構築を図る。また、複合的かつ支援困難な事例に対しては行政及び関係機関・多職種と連携し対応する。
	具体的な 取り組み 計画	<ol style="list-style-type: none"> ①-1 新規及び変化のあるケースは朝礼で報告、情報共有を行う。緊急性の高いケースは随時支援方針を検討し、対応方針を決定する。困難ケースは地域ケア会議で対応を協議する。必要に応じて専門職2名体制で対応する。 ①-2 保健福祉制度、地域活動や自費サービス等の情報提供、介護認定代行申請、介護支援専門員の紹介を行う。 ②地域課題を把握するため、年に1回、総合相談支援の継続・終結確認及び実績集計を行う。

3 権利擁護	
年度計画	<p>運営目標</p> <p>①高齢者虐待に対し、速やかに行政へ報告すると共に、千葉西警察署、ケアマネジャー、介護サービス事業者や医療機関など関係機関と連携し、適切に支援する。</p> <p>②介護支援専門員に対し、権利擁護に関する研修を実施する。</p> <p>③高齢者の詐欺・悪質商法被害を未然に防止するため、地域住民や関係機関に対し情報を提供し注意を促す。</p>
	<p>具体的な取り組み計画</p> <p>①-1虐待（疑い）ケースに対し高齢障害支援課や警察・消防署と連携し、タイミングを逃さず適切な支援を行う。事実確認においては虐待対応アセスメントシートを活用し、対応についてはコアメンバー会議を活用する。</p> <p>①-2虐待対応委員会会議の開催、指針の見直し。指定介護予防支援重要事項説明書へ委員会指針の記載。</p> <p>②あんしんケアセンター専門職合同でケアマネジャー向けの研修を開催する。</p> <p>③特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するため警察や千葉市消費生活センターと連携し、地域住民及び関係団体に被害内容と防止策等の情報を提供する。被害を把握した場合は直ちに関係機関と連携、対応する。</p>
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援	
年度計画	<p>運営目標</p> <p>①高齢者の適切な支援の為、地域の関係機関や団体とネットワークの構築・連携を図り、支援の環境整備を行う。</p> <p>②ケアマネジャーに対し、支援困難事例への助言、指導を行う。</p> <p>③ケアマネジャーのニーズ把握、資質の向上に取り組む。</p> <p>④美浜区主任ケアマネネットワーク会議の自立支援。</p>
	<p>具体的な取り組み計画</p> <p>①真砂地区地域運営委員会、美浜区あんしん運営会議、美浜区生活支援コーディネーター定例会、美浜区第1層協議体、ささえあいのまち推進協議会、その他の相談支援事業者の連携会議へ参加する。</p> <p>②支援困難事例に対し同行訪問、相談助言、関係機関とのケース会議の調整など担当ケアマネジャーへの支援を行う。</p> <p>③圏域のケアマネ連絡会の開催、美浜区あんしん主任ケアマネ連絡会で研修会の企画・実施。</p> <p>④美浜区主任ケアマネネットワーク会議の規約作成、役員選出の後方支援</p> <p>⑤個別事例の検討（適宜）、多職種連携会議（圏域、区各1回）、地域課題分析（年3回）など地域ケア会議を実施する。美浜区が開催する自立促進ケア会議へ参加する。</p>
5 一般介護予防事業	
年度計画	<p>運営目標</p> <p>①高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施の為、保健福祉センター等との連携を強化する。</p> <p>②元気なうちに、自ら健康づくりや介護予防に取り組めるよう、セルフケアの基礎知識・活動を周知する。</p> <p>③住民主体の取り組みが自主的に実施されるよう2層生活支援コーディネーターと連携、活動団体に対し支援を行う。</p>
	<p>具体的な取り組み計画</p> <p>①千葉市の低栄養事業及びハイリスク高齢者へのアプローチに健康課と連携し、対象の住民に対し個別に電話及び訪問により栄養状態、身体機能や社会参加の状況を把握し、総合相談支援や千葉市の一般介護予防事業等へ繋げる。</p> <p>②-1 住民向けの介護予防に関するミニ講座を開催する。</p> <p>②-2 地域住民及び学校、企業等に対し、認知症サポーター養成講座を開催する。認知症地域支援推進員活動へ参加し、チームオレンジの構築に貢献する。真砂圏域のケアマップを新規に作成し、配布する。</p> <p>②-3 介護認定が、非該当となる可能性が高い方へ基本チェックリストを実施、いきいき活動手帳の配布により健康づくりや介護予防への取り組みに繋げる。</p> <p>③ 2層の生活支援コーディネーターと連携し、新たな集いの場を発掘・開発する。</p>

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター磯辺	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【高浜・磯辺】一部を除き、低層マンションや戸建地区。ほぼ全域が住居専用地域のため、商店も少ない。戸建地区では高齢化が高く、後期高齢化率は30%前後と高い。マンション地区では、エレベータがない低層マンションが多く、外出や地域活動などで困難を生じることが多い。</p> <p>【打瀬】オートロックの高層マンション群。ボランティアやサークルなどへの社会参加の意識は比較的高いが、気軽な声かけや見守りがしにくいいため、孤立化しやすい。</p> <p>【幕張西・浜田】地域住民が共有して使用できる場所が公民館のみ。そのため地域全体で連携をとりながら活動できる場所がなく、地域全体の結びつきが希薄である。自治会単位での活動になりがちで、活動の差が大きい。これは介護予防などにも大きな影響があるのではないかと推測する。</p> <p>【共通の特徴】圏域全体が埋立地で、地縁が薄い。しかし、地理的高低差が小さく、移動がしやすい。</p> <p>【課題】介護サービス事業所が少なく、後期高齢者の占める割合の増加が顕著である。住民が主体的に介護予防にとりくめるようにする。</p>	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区的特性やニーズに合わせた地域包括ケアシステムの深化へ向けて、保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、自治会、社会福祉協議会や民間事業者との連携を深め共同して取り組む。 地域で、住民が主体的に介護予防となる活動に取り組めるように、関係機関と連携を図る。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域でその人らしい自立した生活ができるよう、また社会参加による生きがいづくりができるよう、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、社会資源を作っていく。 地域の社会資源をケアプランに取り入れ、より地域に密着した支援を提案する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターと協力し、地域の課題に対応する活動計画を地域住民に提案する。 住民主体の活動（支え合い、サークルなど）の実績発表の場を作り、活動支援を行う。 介護予防ケアマネジメントを自立支援の観点から捉えられるよう、介護支援専門員、看護師、社会福祉士の三職種で内容を確認する。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化している相談内容に対して、保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業所、生活自立仕事相談センターなどチームでアプローチを行い、よりの確な形でサービスの提供及び関係機関へ繋ぐ。 地域住民による見守り活動を後方支援し、地域の繋がりを通して、問題の早期発見や対応に活かせるよう体制を整えていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ケースを抱え込まず、あんしんケアセンター内外（保健福祉センター、医療機関、障害者基幹相談支援センターなど）で情報共有し、早期にアプローチする。 普段から民生委員、自治会など地域住民と近い方々と顔の見える関係を続けていく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護が必要とされるケースについて、千葉西警察署、ケアマネジャー、介護サービス事業所など多職種・多機関で情報共有し、アプローチする。 地域住民自らが、個人の尊厳を意識することができるよう、権利擁護について普及啓発を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員、自治会などの定例会に参加し、消費者被害・虐待・不適切な金銭管理などについて制度利用を含め理解を促進する。 あんしんケアセンター内部でも、権利擁護に関する知識習得やスキル向上に取り組む。 積極的にアウトリーチを行い、孤立しがちな高齢者の情報収集を行い、必要な支援につなげる。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーに対しては、個別的支援とネットワークによる支援により、資質向上を図る。 ・地域ケア会議等を活用し、多角的視点による情報の共有を行い、課題解決に取り組む。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネネットワークのさらなる構築および運営の支援を行う。 ・ケアマネジャー向けの研修を開催する。 ・地域ケア会議へのケアマネジャーの参加機会を増やす。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自らの生活を振り返り、健康管理や介護予防について意識を高めることができるよう、普及啓発並びに自主活動支援を実施する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・磯辺1丁目（2か所）7丁目を中心にいきいき活動手帳を活用し、基本チェックリスト、体力測定会を実施し、自ら身体機能の評価が行えるよう指導する（年2回）。自治会へのフィードバックも検討する。 ・磯辺圏域内で健康講話を実施し、保健師職による個別健康相談等の企画をする。 ・浜田出張所では昨年立ち上げたラジオ体操の活動支援を引き続き行い、休止している百歳体操の再開に向けた働きかけを行う。介護予防講座（骨粗鬆症 フレイル 感染予防など）を企画し実施する（年1回）。健康課と協働し健康教育講座を幕張東区営住宅にて実施する。 ・高齢者の介護予防のため、通いの場などの参加率をあげる取り組みを検討する。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名		千葉市あんしんケアセンター高洲
担当圏域 地区概況及び 地区課題		<p>1. 独居率が高く高齢者世帯も多い地域。親族が不在だったり、遠距離に在住していることで認知機能をはじめとする身体・精神症状の変化の発見が遅れ、生活や医療等への対応が困難となる事案が増えている。</p> <p>2. 集合住宅で占められている地域で、他市・他県から移住してくる方が多く、地域の資源やコミュニティをうまく活用出来ない等により「孤立化」している方が増えている。</p> <p>3. サービス事業者、高齢者施設が少ないことに加え、要支援者へのケアマネジャーの選定が難しくなっており、適切なサービスに結びつけていくことに時間を費やしている。</p> <p>4. キーパーソン不在により後見制度の利用が望ましい高齢者が多いが、制度の理解が不十分ことから結びつけていくことに時間がかかっている。</p> <p>5. 新型コロナウイルス感染症5類への移行により、地域の通いの場等が再開している中、継続した感染対策を行い、心身ともに予防活動の場を広げていく必要がある。</p>
活動方針 (総合)		<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な相談が増えている中、対象者への積極的なアプローチや関係機関との連携に努めていく。 ・生活支援コーディネーターとの連携を図り地域資源の調査に努め、情報を住民に提供する事で介護予防の促進に努める。 ・来所者が多い建物内の掲示板を有効活用したり、地域に出向き講座等を行ったりすることで地域の中核機関として積極的な普及啓発に努める。
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し、心身の状況や生活環境を踏まえ、適切なサービスが提供出来るよう支援する。介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り、必要とされるニーズを効果的に位置づけていく中で、総合支援事業の理解、地域資源の把握に努める。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストの活用、適切なアセスメントによりケアマネジメントの質を高めていく。その為、センター内外の研修や自立促進ケア会議へ積極的に参加する。 ・ケアマネジャーの選定が難しく支援までに時間を費やしていることから、代替えの支援、サービスを提案することで住民に選択肢を与えていく。 ・利用者の支援に必要な事業者の選定は公正中立に行い、インフォーマルサービスの活用も常に検討していく。
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	居住する地域において住民が安心して過ごすことが出来るよう、相談内容に応じて必要な支援をセンター内で協議し、介護保険サービス、地域の健康づくり、ボランティア活動、支え合い等総合的な支援につなげる。行政、民生委員、自治会、医療機関、サービス事業者等と連携を積極的に図り、たらい回しされることのない相談窓口となることを目指す。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続ケースはセンター内の定期会議にて方針や役割を明確にした上で、積極的なアプローチを行う。 ・どのような相談がどの地域で起きているか地域分析を行い（9月・3月）、対応策を検討する。 ・困難事例は高齢障害支援課をはじめとする関係機関と連携を図り、解決に向けて活動する。 ・生活支援コーディネーターと相談対応していく機会を増やしていくことで相談力の向上を目指していく。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	地域住民の人権や財産を守るため、成年後見制度の利用が円滑に図れるように支援する。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に照らし合わせ、問題の早期発見、適切な処置を行い防止に努めるための啓蒙活動を行う。また警察との連携により高齢者被害の情報把握に努め、素早い対応が出来る体制を作る。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及啓発活動を行っていくと同時に、個別の相談から制度の必要性を見極め結び付けていく体制を作っていく。その後においても関係機関との連携、フォロー対策を継続していく。 ・虐待事案は区高齢障害支援課や関係機関との連携を図り、早期目つタイムリーな支援を進める。 ・認知症初期集中支援チームとの協働により、認知症の早期発見・早期対応を推進していく。 ・地域の消費者被害に関する警察からの情報を掲示、配布することで、住民への普及啓発と注意喚起を図る。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<p>地域の特性や状況に応じ、関係機関及び関係者とのネットワークを構築していく。また介護支援専門員が円滑に活動が行えるように現場の声を集約し、課題解決の為の支援を行う。</p> <p>介護支援専門員に対し困難ケースの相談、支援を実施していくほか、連絡会の開催、事業所訪問等により、質の向上やネットワークの構築を目指す。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からの相談を分かりやすく記録に残し、センター職員全員が対応出来る体制を作る。（相談に対しての記録、話し合いを随時行っていく） ・連絡会においては圏域のケアマネージャーを集め事例検討会、社会資源の情報提供、関係機関の紹介等を行う。（2月予定） ・多職種連携会議（年2回）、自立促進ケア会議（年3回）の参加を促し、顔の見える関係作りを支援していく。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<p>元気なうちから積極的に健康づくりや介護予防に取り組むきっかけを作れるよう介護予防の普及啓発に努め、対象者に合った予防事業への参加を促していく。</p> <p>高齢者対応に留まることなく、自助努力によって支え合う地域の方々と介護予防に取り組める体制を作っていく。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動の自主サークルやイベントは、UR生活支援アドバイザー・シニアリーダー等の各関係機関と連携を図り、運動だけでなく、認知症や引きこもり・消費者被害の予防啓発など幅広い視点で取り組む。 ・生活支援コーディネーターと積極的に地域の通いの場に出向き、活動状況を把握し、住民へ情報提供を行い支援につなげていく。

令和6年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画・実績報告シート（年度当初提出）

センター名	千葉市あんしんケアセンター幸町	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p><地区概況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月現在の圏域人口は約1.9万人。うち高齢者は約6千人（高齢化率と75歳以上高齢者数については市内28圏域中 どちらも第7位と高い）。コロナ禍の影響による急激な生活不活発化が進行した。 ・一部にエレベーター付き集合住宅と分譲住宅があるが、地域の大部分をエレベーターがない中低層の集合住宅が占めている。交通手段は電車やバスだが最寄り駅はなく、路線バスの本数も少ない。 ・高齢独居または高齢者世帯が多い。町内自治会や民生委員などのつながりは強いが少子化や、現役世代が独立後に他地域で生活している場合も多い。外国人居住者は増えている。 ・コロナ禍の影響で停滞していた地域活動の再開や社会生活制限解除は感染症予防や対策に留意しながら進んでいる。 <p><地区課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移乗、移動困難な高齢者の孤立化、経済的困窮、認知症、精神疾患、家族間問題、虐待などが複合的に生じている。 ・多世代交流の機会が少ない。外国人居住者の増加に伴い、言葉や文化の違いなどの課題も増えつつある。 ・もともと公的社会資源が少ない。地域での商用ルールや、空き地、駐車場使用ルールが複雑で、外部からの来訪や民間企業の進出に支障がある。 ・支える側の高齢化も進行し、次の担い手不足が常態化しつつある。 	
活動方針 (総合)	<p>①自治会、社会福祉協議会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。</p> <p>②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンターなど 各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。</p> <p>③生活支援コーディネーターと協働しながら支援体制を整える。</p> <p>④包括3職種が専門的見地からの確な状況把握を行い適切な支援を行う。</p>	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	対象高齢者が、地域で自立した日常生活が送れるよう「自助」「互助」を促す介護予防への取り組みを行う。
	具体的な 取り組み 計画	<p>①対象者のセルフケア・セルフマネジメントに係る意識を高めるような介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p>②対象者に適した介護予防ケアマネジメントを行い、要介護状態にならないようにする。</p> <p>③委託先の居宅介護支援事業所のケアプラン及び、サービス内容についての確認を随時行う。</p> <p>④ケアマネジメントCの作成を行い、地域支え合い支援事業への支援を行う。</p> <p>⑤ケアマネジメント・ケアプランに、インフォーマルな社会資源の活用を積極的に取り入れる。</p>
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に支援が必要なケースをリスト化し、地域と寄り添う支援体制を整える。 ・複雑多様化する相談に対して包括3職種が協働し関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行う。 ・あんしんケアセンターの更なる周知活動を行い支援体制を強化して行く。
	具体的な 取り組み 計画	<p>①自治会、社会福祉協議会、民生児童委員やUR等地域の関係機関と連携し支援を行う。</p> <p>②生活自立仕事相談センター、障害者基幹相談支援センター、成年後見支援センター、福祉まるごとサポートセンターなど 各種相談機関と連携し、複合的な問題を抱える高齢者の支援を行う。</p> <p>③生活支援コーディネーターと協働しながら支援体制を整える。</p> <p>④包括3職種が専門的見地からの確な状況把握を行い適切な支援を行う。</p>

3 権利擁護		
年度計画	運営目標	高齢者が安心して尊厳のある暮らしが出来るように支援を行う。
	具体的な取り組み計画	①センター内職員及び関係機関と連携を図り、権利擁護に関わるケースの対応を行う。 ②迅速な対応ができるように、関係機関とのネットワークを強化する。 ③被害の未然防止や早期発見、早期対応に繋げるため、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害に関する周知活動及び啓発活動を行う。 ④障害者基幹相談支援センター、区高齢障害支援課、美浜区内あんしんケアセンター社会福祉士と年4回の連絡会を行い、情報の共有を図る。
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	・美浜区全体のネットワーク作りを強化して行く。 ・地域課題解決に向けた、ケアマネジメント力の強化を図って行く。
	具体的な取り組み計画	①介護支援専門員が直面している解決が困難な課題を、寄り添いながら解決に向けた支援を行う。 ②美浜区主任ケアマネネットワーク活動をサポートする。 ③介護支援専門員の資質向上のための研修会や勉強会、事例検討会などを行う。 ④多職種連携会議、認知症初期集中支援チーム会議等を通じて地域の実情に応じた在宅医療介護連携の推進を図る。 ⑤生活支援コーディネーターと連携し、地域資源開発や担い手候補となる人材の発掘活動を行う。
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	・対象高齢者が、健康で自立した生活を続けられるように、地域での介護予防活動への取り組みを積極的に行う。 ・地域介護予防活動に、フォーマル・インフォーマルな社会資源の活用や連携を積極的に取り入れる。
	具体的な取り組み計画	①個々の利用者へ要支援を維持するセルフケアマネジメントを促す関わりをする。 ②地域の健康維持・増進活動への取り組みを行う。 ③行政と連携し、地域の健康課題に対する取り組みを検討する。 ④生活支援コーディネーターと連携を図り、新たな通いの場・集いの場を開設する。 ⑤現行の健康教室の運営維持、内容検討、評価をする。